

愛媛県河川用機械設備点検マニュアル

平成 26 年 3 月 策定

平成 28 年 3 月 最終改正

愛媛県土木部河川港湾局

河川課

目 次

第1章	総 則	1
1-1	目 的	1
1-2	適用範囲	2
1-3	点検の実施方針	6
第2章	点検方法	7
2-1	一 般	7
2-2	各機器等の健全度の評価	7
2-3	施設全体の健全度の評価	7
2-4	傾向管理（トレンド管理）	8
2-5	点検に合わせた軽微な整備	8
第3章	水門、樋門及び陸閘の点検方法	10
3-1	水門、樋門及び陸閘の点検	10
3-2	水門、樋門及び陸閘の健全度の評価	14
第4章	ゴム引布製起伏堰の点検方法	15
4-1	ゴム引布製起伏堰の点検	15
4-2	ゴム引布製起伏堰の健全度の評価	17
第5章	排水機場の点検方法	18
5-1	排水機場の点検	18
5-2	排水機場の健全度の評価	18
第6章	点検結果の記録及び活用	19
6-1	点検結果の記録	19
6-2	点検結果の活用	20

点検結果の記録表	21
1. 水門（ゴム引布製起伏堰形式のものを除く）、樋門及び陸閘の記録表	22
(1) 河川水門・樋門等管理台帳	23
(2) 点検記録表（その1）	25
(3) 点検記録表（その2）	26
土木構造物・建築施設・付属施設	26
(4) 点検記録表（その3）	29
ローラーゲート（扉体・戸当り）	29
スライドゲート（扉体・戸当り）	32
フラップ、スイング、マイタゲート（扉体・戸当り）	35
横引きゲート（扉体・戸当り）	37
木製角落し（扉体・戸当り）	40
(5) 点検記録表（その4）	41
ワイヤロープウインチ式開閉装置	41
ラック式開閉装置	46
スピンドル式開閉装置	49
ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置	51
油圧シリンダ式開閉装置	57
(6) 点検記録表（その5）	62
機側操作盤	62
(7) 点検記録表（その6）	64
2. ゴム引布製起伏堰（ゴム引布製起伏堰形式の水門含む）の記録表	65
(1) 河川水門・樋門等管理台帳	66
(2) 点検記録表（その1）	68
(3) 点検記録表（その2）	69
土木構造物・建築施設・付属施設	69
(4) 点検記録表（その3）	72
ゴム袋体・固定金具	72
(5) 点検記録表（その4）	73
操作設備	73
(6) 点検記録表（その5）	78
機側操作盤	78
(7) 点検記録表（その6）	80
3. 測定を行う項目及び傾向管理（トレンド管理）を行う項目の記録表	81
(1) 点検・整備計測記録	82
電気関係（共通）	82
ワイヤロープウインチ式用	84
ラック（ピンラック）式用	88
ラック（ギアラック）式用	89
ワイヤロープ油圧シリンダ式用	90

油圧シリンダ式用……………	82
ゴム引布製起伏堰形式施設用……………	94
(2) トレンド管理表……………	95
参考資料……………	96
参考資料 1 改正河川法の概要……………	97
参考資料 2 「ゲート点検・整備要領(案)」第 4 章 解説……………	100

(参考) 愛媛県河川用機械設備点検マニュアルの策定及び改正状況

時 期	主 な 内 容
平成 26 年 3 月 (策定)	平成 25 年 6 月に一部改正された河川法により、河川管理施設の適切な方法による点検が義務付けられたことを踏まえ、本マニュアルを策定する。
平成 27 年 3 月 (第 1 回改正)	- ワイヤロープ油圧シリンダ式及び油圧シリンダ式開閉装置を有する施設があることが判明したため、この 2 種類の開閉装置を点検マニュアルに新規追加する。 - ラック式開閉装置を有するローラーゲートがあることが判明したため、ローラーゲートの点検項目に「吊り金具」を追加する。 - 点検に合わせて実施している軽微な整備に関する項目を新規追加する。 - 扉体の全開及び全閉状況を把握するため、点検記録表(その 1)にそれぞれの写真を添付するよう変更する。
平成 28 年 3 月 (第 2 回改正)	- 各機器等の健全度を評価し、当該河川用機械設備が有すべき所要の治水機能への影響に主眼をおいて、各河川の特性や施設の特徴等を勘案しながら総合的に施設全体の健全度を評価するよう変更する。 - 測定を行う項目及び傾向管理(トレンド管理)を行う項目の記録表(標準様式)を新規に策定する。

第1章 総 則

1-1 目 的

愛媛県河川用機械設備点検マニュアル（以下、「本マニュアル」という。）は、河川用機械設備を良好な状態に保ち公共の安全を保持することを目的として、点検の標準的な要領を示したものである。

【解説】

- (1) 河川管理施設あるいは河道の治水・利水・環境保全に関わる機能に影響を及ぼしうる変状は、様々な要因により生じ、時期的、場所的な現れ方も多様である。特に河川用機械設備は、非常事態時に作動不良などの故障が発生すると河川、近隣住民その他社会資本に甚大な損害をもたらすおそれがあり、これらの設備は常に操作の信頼性を確保し、不測の事態においても必要最低限の機能が確保されなければならない。そのため、河川砂防技術基準維持管理編（河川編）に基づいて、適切に点検を実施する必要がある。
- (2) また、平成 25 年 6 月には河川法が改正され、河川管理施設は適切な時期に適切な方法で点検を実施することが法的に義務付けられたところである（参考資料 1 参照）。
- (3) 本マニュアルは、河川用機械設備が有すべき所要の治水機能が確保されているかを把握するために行う目視を中心とした点検について、以下のマニュアル及び要領（本マニュアルにおいて「国マニュアル等」という。）に準拠して愛媛県版として点検の標準的な要領を取りまとめたものである。
 - ・河川用ゲート設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)（H20.3 国土交通省治水課）
 - ・ゲート点検・整備要領(案)（H17.1(社)ダム・堰施設技術協会）
 - ・樋門・樋管点検結果評価要領(案)（H27.3 国土交通省水管理・国土保全局）
 - ・ダム用ゲート開閉装置（油圧式）点検・整備要領(案)（H20.5(社)ダム・堰施設技術協会）
 - ・河川ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)（H20.3 国土交通省治水課）
 - ・揚排水機場設備点検・整備指針(案)同解説（H22.1(社)河川ポンプ施設技術協会）
 - ・ゴム引布製起伏堰点検・整備要領(案)（H18.12(社)ダム・堰施設技術協会）
- (4) なお本マニュアルに記載のないもの等については、関係する国マニュアル等を参照するものとする。



図-解 1.1 河川用機械設備点検状況（事例）

1-2 適用範囲

本マニュアルは、以下に示す河川管理施設（本マニュアルにおいて「河川用機械設備」という。）の定期点検（年点検、管理運転点検）に適用する。

- (1) 水門
- (2) 樋門
- (3) 陸閘
- (4) ゴム引布製起伏堰
- (5) 排水機場
- (6) その他これらに付随するもの

【解説】

- (1) 河川は河道と河川管理施設からなり、河川管理施設とは河川法第3条において「流水によって生ずる公利を増進し、又は公害を除却し、若しくは軽減する効用を有する施設」とされ、堤防その他の主要なものの構造については河川管理施設等構造令において河川管理上必要とされる技術的基準が定められている。



図-解 1.2 河川の構成要素

(2) 河川用機械設備の定義の詳細は河川管理施設等構造令、河川砂防技術基準によるが、大まかな定義は以下の通り。

1) 水門、樋門

- ・河川又は水路を横断して設けられる制水施設であって、堤防の機能を有するもの。

水門、樋門	水 門	河川の堤防を分断して設けられるもの
	樋 門	堤体内に暗渠を挿入して設けられるもの

注) 堰や樋門と称すべきものが〇〇水門となっている等、施設の固有名詞(名称)が構造令の定義と合致していない場合がある。

注) 構造令では樋門と樋管の区別はない。

図-解 1.3 水門、樋門の区分

2) 堰

- ・河川の流水を制御するために、河川を横断して設けられるダム以外の施設で、堤防の機能を有しないもの。

(設置目的による分類)

堰	分流堰	河川の分派点付近に設け、水位を調整・制限して洪水・低水を計画的に分流させるもの
	潮止堰	感潮区間に設け、塩水の遡上を防止し、流水の正常な機能を維持するためのもの
	取水堰	河川の水位を調整して、都市用水、かんがい用水及び発電用水等を取水するためのもの
	その他	河川の水位及び流量を調整するための堰及び多目的の堰

図-解 1.4 堰の分類

3) 排水機場

- ・ポンプによって河川又は水路の流水を河岸又は堤防を横断して排水するために、河岸又は堤防の付近に設けられる施設であって、ポンプ場とその付属施設の総称。

4) 陸閘

- ・堤防、胸壁の代わりに車両、人等が通行のために設けられた門扉のことで、特殊堤の一種となる。

(3) 本マニュアルの対象としている点検は定期点検（年点検、管理運転点検）とする。

点 検	定期点検	年点検	設備の信頼性の確保と機能の保全を図ることを目的として、詳細な各部の点検及び計測を行う。
		管理運転点検	ゲートを負荷状態において試運転を実施し、設備の状況確認・動作確認を行う。
		月点検	管理運転点検が困難な設備において実施するもので、目視による外観の異常の有無及び前回点検時以降の変化の有無の確認を行う。
	運転時点検		開閉操作の機能及び安全の確認のため、設備の運転・操作開始時の障害の有無、運転・操作中及び終了時の異常の有無や変化等の状況確認・動作確認を行う
	臨時点検		地震、出水、落雷その他の要因により、設備に何らかの異常が発生した恐れがある場合に速やかに行うもので、目視を中心に設備全体に異常がないかの確認を行う。

図-解 1.5 点検の分類

(4) 本マニュアルで対象としている水門、樋門及び陸閘の形式は、以下に示すとおりである。

- 1) 水門・樋門：ローラーゲート、スライドゲート、フラップゲート、スイングゲート、マイタゲート
- 2) 陸閘：横引きゲート、スイングゲート、木製角落し
- 3) 開閉装置：ワイヤロープウインチ式、ラック式、スピンドル式、ワイヤロープ油圧シリンダ式、油圧シリンダ式
- 4) 操作制御設備：機側操作盤

水門・樋門（ローラーゲート）



水門・樋門（スライドゲート）



水門・樋門（フラップゲート）



水門・樋門（スイングゲート）



水門・樋門（マイタゲート）



陸閘（横引きゲート）



陸閘（スイングゲート）



陸閘（木製角落し）



開閉装置（ワイヤロープウインチ式）



(二) 久万川 久万川水門〔松山市〕

開閉装置（スピンドル式）



(一) 小田川 大久喜3号樋門〔内子町〕

開閉装置（油圧シリンダ式）



(二) 浅川 浅川防潮水門〔今治市〕

開閉装置（ラック式）



(一) 境川 高田樋門〔西条市〕

開閉装置（ワイヤロープ油圧シリンダ式）



(二) 河内川 河内川第一水門〔宇和島市〕

操作制御設備（機側操作盤）



(二) 久万川 久万川水門〔松山市〕

図-解 1.6 各形式の事例

1-3 点検の実施方針

点検は、河川用機械設備が有すべき所要の治水機能が確保されているかを把握するため、計画的かつ確実に実施する。

【解説】

(1) 手法

- ・点検に先立ち前回点検の結果を把握し、必要に応じ関係資料等を携行する。
- ・点検方法は、目視、測定、指触、聴覚及び動作確認の方法とする。

目 視：目で見える範囲で異常の有無を確認（機付の計器の指示値の確認含む）する。

測 定：機器の状態を定量的に把握し、良否を判定するための計器（機付の計器がある場合はそれ以外の計器）を用意し、これによって確認を行う。

指 触：機器が動いている状態で、主に機器の異常振動や異常温度上昇の有無を確認するため、素手で機器に触れて確認を行う。

聴 覚：主として機器が動いている状態で発生する音から、機器の異常の有無を判断する。更に打診等での判断を行うこともある。

動作確認：手動で当該部品を動かしたり、模擬的に信号を入力することによって、当該機器の反応から異常の有無を確認する。必要に応じて計器などを使用する。

（準備する測定器具の例）

寸法測定器具：スチールテープ、ノギス、ダイヤルゲージ、金尺、内パス・外パス、マイクロメータ、脚長ゲージ、レベル、すきまゲージ 等

機能測定器具：ストップウォッチ、温度計、電流計、クランプメータ、回路計、回転計、磁石、水平器、テストハンマ 等

付 属 器 具：ルーペ、反射鏡、カメラ、懐中電燈 等

- ・写真撮影では前回調査時の写真等と比較して変状の状態変化を把握できるよう、同様の撮影角度・範囲等で撮影する。また変状の程度が分かるようにメジャー等を併用する。
- ・変状の経過観察を行うために必要な場合には定点を設け、変化量を計測するものとする。
- ・必要に応じ、管理委託先や実操作者等から聞き取りを行い点検に活用する。

(2) 体制、安全対策

- ・目視点検は、安全を考慮して1名での単独点検は行わないものとし、河川用機械設備の規模等に応じ2人以上の班を編制し実施する。
- ・水際部等の点検にあたっては、ライフジャケットを着用するなど安全に十分留意する。
- ・状況により足場、梯子などの安全設備等を設置する。
- ・操作責任者以外は設備の操作を行わないものとし、点検中は操作禁止の処置をし、操作盤に「点検中」の表示板等を掲げて誤操作による事故を防止する。

(3) 計画的・効率的な点検の実施

- ・効果的・効率的な点検となるように、河川用機械設備の規模等を踏まえて点検計画を立てなければならない。
- ・水防警報河川及び重要水防区域（愛媛県水防計画参照）にある河川用機械設備では、特に注意して点検を実施しなければならない。
- ・必要に応じて船上からの点検を実施する。潮位の影響を受ける区間では、大潮の干潮時に点検することが望ましい。

第2章 点検方法

2-1 一般

河川用機械設備の点検は、以下の通り分類し第3章から第5章に従って実施する。

- (1) 水門（ゴム引布製起伏堰形式のものを除く）、樋門及び陸閘
- (2) ゴム引布製起伏堰（ゴム引布製起伏堰形式の水門含む）
- (3) 排水機場

【解説】

- (1) 本マニュアルを取りまとめるうえで準拠した国マニュアル等の適用に応じ、大きく3つに分類した。

2-2 各機器等の健全度の評価

各機器等の健全度は、点検項目の特性に応じ5、3又は2段階で評価するものとする。

【解説】

- (1) 健全度とは設備の稼働及び経年に伴い発生する材料の物理的劣化や、機器の性能低下・故障率の増加等、機器各部品の状態を表すものであり、各機器等の健全度評価区分の考え方は以下のとおり。
 - ・5段階評価：鋼材の塗装、コンクリートなど劣化等の程度を5段階に分類できるもの
 - ・3段階評価：機械設備等の劣化等の程度を3段階に分類できるもの
 - ・2段階評価：電気設備等の作動の有無等の確認のみが可能なもの

2-3 施設全体の健全度の評価

施設全体の健全度は、下表に従い評価するものとする。

健全度	変状等の程度	変状等の発生の有無	河川用機械設備の機能支障	措置の必要性
A 異常なし	・ 目視できる変状がない状態	無	無	無
	・ 目視できる軽微な変状が確認されるが、河川用機械設備が有すべき所要の治水機能に支障が生じていない状態	有 (軽微)		
B 要監視 段階	・ 目視できる変状（軽微な補修を必要とする変状を含む）が確認されるが、河川用機械設備が有すべき所要の治水機能に支障は生じていない状態	有	無	無
	・ 進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態	有 (進行性)		
C 予防保全 段階	・ 河川用機械設備が有すべき所要の治水機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を行うことが望ましい状態	有	無	有
D 措置段階	・ 河川用機械設備が有すべき所要の治水機能に支障が生じており、措置（修繕又は更新）が必要な状態	有 (大)	有	有

【解説】

- (1) 河川用機械設備の状態に影響を及ぼす出水等の外力は、発生頻度は低いものの規模が大きな外力であるため、河川用機械設備の機能に支障が生じていない状態であっても、進行する可能性のある変状については、継続的に「監視」しておく必要がある。
- (2) また、現在の戦略的な維持管理・更新に関する基本的な考え方として、施設の長寿命化や維持管理コストの縮減を図るために「予防保全（施設の機能に支障が生じる前に修繕等の措置を行い、長期的な機能維持を経済的に行うこと。）」の推進が位置付けられている。
- (3) 以上を踏まえ、施設全体の健全度はA（異常なし）とD（措置段階）に、B（要監視段階）及びC（予防保全段階）を加えた4段階で評価するものとする。
- (4) 施設全体の健全度は、各機器等の健全度を評価し、当該河川用機械設備が有すべき所要の治水機能への影響に主眼を置いて、各河川の特性或施設の特徴等を勘案しながら総合的に評価するものとする。

2-4 傾向管理（トレンド管理）

トレンド管理を行う点検項目については、経年劣化（変化）と不具合事象の予測や傾向を把握するため、経年劣化（変化）をグラフ化し、基準値（許容値）との確認をするものとする。

【解説】

- (1) 年点検において計測機器等を使用した点検項目・内容を定量的に把握し、これらの経年的な変化を管理していくことにより、設備や機器の劣化状態を把握することを傾向管理（トレンド管理）という。
- (2) 傾向管理（トレンド管理）では、図-解 2.1(a)のような傾向の場合は許容値に達するまでの年数を知ることができる。また、図-解 2.1(b)のような傾向が現れた場合は、たとえ許容値内であっても何らかの異常があると推測することができる。例えば、電流値が急に大きくなった場合は、負荷の増加、すなわちローラ・シーブの回転不良、開閉装置の軸受抵抗増大などが考えられ、他のデータと照合したうえで追加調査を実施すれば、不具合箇所の早期発見が可能となる。

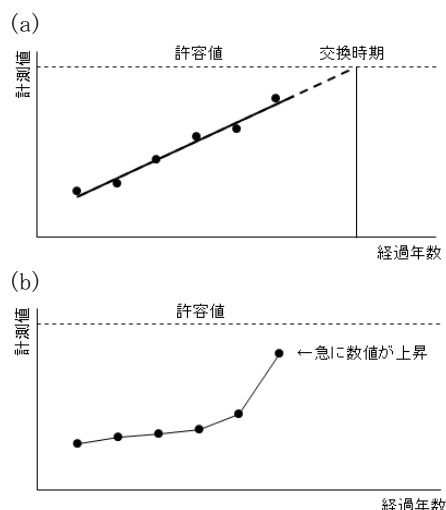


図-解 2.1 傾向管理参考例

2-5 点検に合わせた軽微な整備

点検においては、下表に示す軽微な整備を合わせて実施するものとする。

整備箇所	整備内容
各装置等	清掃・グリスアップ及び筆塗程度の塗装
点検結果の不良箇所	調整又は予備品等を用いて簡単に行える整備
ワイヤロープ	ワイヤロープ油塗布
塗装不良箇所	タッチアップ程度のハケ塗り

【解説】

- (1) 整備とは、設備・機器の故障、損傷、疲労、劣化等への対応、あるいはこれらの予防のため又は点検の判定結果及びトレンド管理による故障時期の推定等に基づき、設備の機能維持、機能保全及び機能回復のために実施する塗装、油脂等の補給、部品交換、修理・復旧等の作業及び各部の調整・作動テスト等を行う作業である。
- (2) 点検に合わせて上表に示す軽微な整備を実施することは、整備の効率化を図りつつ、主に設備・機器の故障、損傷、疲労、劣化等を予防することを目的としている。

開閉装置ワイヤロープの緩み調整



開閉装置ブレーキ部の調整



ワイヤロープの油塗布



塗装不良箇所のタッチアップ



図-解 2.2 軽微な整備の実施例

第3章 水門、樋門及び陸閘の点検方法

3-1 水門、樋門及び陸閘の点検

水門（ゴム引布製起伏堰形式のものを除く）、樋門及び陸閘の点検は、下表に定めた項目について実施するものとし、点検内容、判定方法及び健全度評価方法等の詳細については、点検記録表に従うものとする。

(1) 土木構造物、建築設備、付属施設

種別	装置区分	項目
土木構造物	コンクリート部	門柱
		操作台
		胸壁・翼壁
		床版
		水叩き
		継手(ゴム材)
	堤防接続部 (取付から 10m 範囲)	堤体
建築設備	全般	護岸工
	開閉装置室	清掃状態
		屋根
		壁
		窓
付属施設 (管理橋)	全般	入口扉
		清掃状態
	管理橋	塗装
		主桁、補助桁
		床版
		手摺
		支承
		ボルト・ナット
付属施設 (手摺、階段、防護柵)	全般	清掃状態
		塗装
	手摺、階段	手摺、階段
	防護柵	防護柵
	固定部	アンカボルト・ナット

(2) 扉体、戸当り

種別	装置区分	項目	ローラ ゲート	スライド ゲート	フラップゲート スイングゲート マイタゲート	横引き ゲート	木製 角落し
扉体	全般	清掃状態	○	○	○	○	○
		塗装	○	○	○	○	
	扉体	構造全体	○	○	○	○	
		スキンプレート	○	○	○	○	○
		主桁、補助桁	○	○	○	○	
		クサビ		○			
		ヒンジ部			○		
		ボルト、ナット、リベット	○	○	○	○	
	支承部	主ローラ、軸、軸受	○				
		補助ローラ、軸、軸受	○				
		摺動板		○			
		サイドシュー		○			
	扉体付シーブ	シーブ、軸、軸受	○				
	吊り金物	吊り金物、吊りピン	○	○			
	走行装置	走行用車輪				○	

		水平補助ローラ				○	
	水密部	水密ゴム	○	○	○	○	
		ゴム押え板	○	○		○	
	給油装置	給油ポンプ	○			○	
		給油配管	○			○	
		分配弁	○			○	
戸当り	全般	清掃状態	○	○	○	○	○
		塗装	○	○	○	○	
	取外し戸当り	主ローラレール	○	○			
		補助ローラレール	○	○			
		ボルト、ナット	○	○			
	埋設部	底部戸当り	○	○		○	
		側部戸当り	○	○		○	
		上部戸当り	○	○			
	戸当り	水密板			○		
		戸当り			○		
		ヒンジ部			○		
		ボルト、ナット			○		
	コンクリート部		○	○	○	○	○

(3) 開閉装置（ワイヤロープウインチ式、ラック式、スピンドル式）

種別	装置区分	項目	ワイヤロープウインチ式	ラック式	スピンドル式
開閉装置 ・ワイヤロープウインチ式 ・ラック式 ・スピンドル式	全般	清掃状態	○	○	○
		塗装	○	○	○
	構造体	構造全体	○	○	○
		フレーム、架台	○	○	○
		ボルト、ナット	○	○	○
	動力部	主電動機	○	○	○
		予備電動機	○		
		内燃機関	○	○	
		手動装置		○	○
	制動部	電磁制動機、電動油圧押し式制動機	○		
		制動機構（セルフロック）		○	○
		遠心ブレーキ		○	
	減速装置	減速機	○	○	○
		ドラムギヤ、ピニオン、中間ギヤ	○		
	動力伝達部	切換装置	○	○	○
		手動装置	○		
		連動軸	○	○	○
		軸受	○		
		たわみ軸継手	○		
		軸継手		○	○
	扉体駆動部	ドラム	○		
		ドラム軸	○		
		ドラムロープ端末	○		
		シーブ、軸、軸受	○		
		ワイヤロープ	○		
		ラックピン		○	
		ラック棒		○	
		スピンドル			○
	保護装置	ワイヤロープ、端末調整装置	○		
		過負荷防止機構		○	○
		制限開閉機	○	○	
		リミットスイッチ	○	○	○
	休止装置	休止装置	○		
	開度計	機械式	○	○	○

	給油装置	給油ポンプ	○		
		給油配管	○		
		分配弁	○		
	中間振止	中間振止		○	○

(4) 開閉装置（ワイヤロープ油圧シリンダ式、油圧シリンダ式）

種別	装置区分	項目	ワイヤロープ 油圧シリンダ式	油圧シリンダ式
開閉装置 ・ワイヤロープ 油圧シリンダ 式 ・油圧シリンダ 式	油圧 シリンダ	全般	○	○
		ピストンロッド	○	○
		キャップ、ヘッドカバー	○	○
		ピストンパッキン	○	○
		軸受部	○	○
	油圧 シリンダ 架台	アンカボルト、ナット	○	○
		梁、桁	○	○
		アンカ部のコンクリート	○	○
	油圧 ユニット	油圧ユニットの内外面	○	○
		油タンク	○	○
		油タンク付属品	○	○
		電動機	○	○
		軸継手(チェンカップリング)	○	○
		油圧ポンプ	○	○
		圧力制御弁	○	○
		方向制御弁	○	○
		パイロットチェックバルブ	○	○
		逆止弁	○	○
		流量調整弁	○	○
		圧力スイッチ	○	○
		圧力計	○	○
		フィルタ	○	○
		アキュームレータ	○	○
	油圧配管	配管部	○	○
		配管接続部	○	○
		配管固定部	○	○
		配管周辺	○	○
	作動油	作動油	○	○
	扉体駆動部	シーブ、軸、軸受	○	
		ワイヤロープ	○	
		ワイヤロープ、端末調整装置	○	
	保護装置	制限開閉器	○	○
		リミットスイッチ	○	○
	開度計	電気式開度計(直接検出式)	○	○

(5) 機側操作盤

種別	装置区分	項目
電気設備	全般	盤全般
		機器、計器類共通
	計器類	電流計
		電圧計
	リレー類	補助リレー
		3Eリレー
		サーマルリレー
		タイマー
	スイッチ	押釦スイッチ
		切換スイッチ
	P L C	電源ユニット
		バッテリー

		ヒューズ
		入力ユニット
		出力ユニット
		アナログユニット
		ネットワークユニット
	表示灯	表示灯
		盤内蛍光灯
	開度指示計	開度指示計
	開閉器類	電磁接触器
		漏電継電器
	配線	盤内配線
		端子台
		端子台取付ボルト
	その他	避雷器
		スペースヒータ(サーモスイッチ)
	配管	配管

【解説】

- (1) 水門（ゴム引布製起伏堰形式のものを除く）、樋門及び陸閘の点検項目等は、「河川用ゲート設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)（H20.3 国土交通省治水課）」、「ゲート点検・整備要領(案)（H17.1(社)ダム・堰施設技術協会）」及び「ダム用ゲート開閉装置（油圧式）点検・整備要領(案)（H20.5(社)ダム・堰施設技術協会）」に準拠して取りまとめたものである。
- (2) 点検内容、判定方法及び健全度評価方法等の詳細は点検記録表に従うものとし、点検記録表の解説欄に番号を付した項目の点検については、以下の要領における該当部分の解説を十分確認のうえ実施するものとする。
 - 1) 単独の番号を付した項目
 - ・ゲート点検・整備要領(案)（H17.1(社)ダム・堰施設技術協会）第4章 解説（参考資料2参照）
 - 2) “*-*”と番号を付した項目
 - ・ダム用ゲート開閉装置（油圧式）点検・整備要領(案)（H20.5(社)ダム・堰施設技術協会）第4章 点検・整備各論 4-3 点検と保全整備の要領と留意点 4-3-*-*の項
- (3) 点検の留意事項は以下の通りである。
 - 1) 設備全体
 - ・扉体内部や水密部に土砂の堆積、流木等のかみ込みがある場合、ゲートの作動不良の原因となるため、設備全般における清掃状態の確認を行う。
 - 2) 扉体・戸当り
 - ・扉体・戸当りは水圧荷重を安全に土木構造物に伝達させるために最も重要な構成要素であり、扉体の傾斜、主要部材のそり、板厚の減少などは、構造物の強度を極端に低下させる場合があるため、これらに異常がないことを確認する。
 - 3) 開閉装置
 - ・各構成要素は設備の運用状況に合せて管理運転による点検を実施し、機器の過熱、異常音、振動などの目視・聴診・触診はもちろんのこと、計測器による定量的な計測により、前年度との比較判定を行うことが望ましい。
 - 4) 機側操作盤
 - ・機側操作盤の中には、論理回路を構成するリレータイマー、開閉装置を駆動させるた

めの動力回路を構成する電磁接触器や進相コンデンサ、電源回路を構成する配線用遮断器や変圧器等が組み込まれており、動力電源、制御電源ならびにそれらの回路に対し、電圧テストで測定し、異常がないことを確認する。

5) 付属施設

- ・各付属施設は主に損傷、変形がなく、機能を保持しているかを確認する。

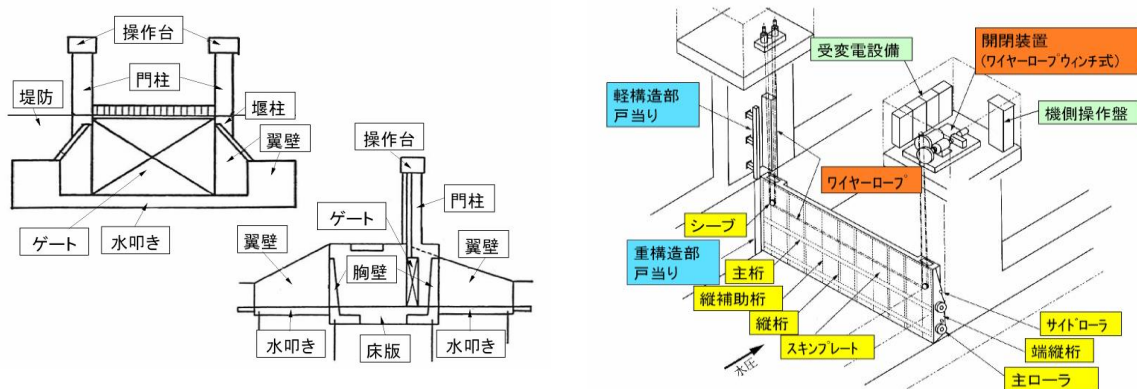


図-解 3.1 水門の構成部位

3-2 水門、樋門及び陸閘の健全度の評価

水門（ゴム引布製起伏堰形式のものを除く）、樋門及び陸閘の健全度は、点検記録表に定めた項目に従い各機器等の健全度を評価し、当該河川用機械設備が有すべき所要の治水機能への影響に主眼を置いて、各河川の特性や施設の特徴等を勘案しながら総合的に施設全体の健全度を評価するものとする。

【解説】

- (1) 各機器等の健全度は、点検項目の特性に応じ5、3又は2段階で評価するものとする。
- (2) 施設全体の健全度は、第2章 2-3「施設全体の健全度の評価」に基づき評価するものとする。

第 4 章 ゴム引布製起伏堰の点検方法

4-1 ゴム引布製起伏堰の点検

ゴム引布製起伏堰（ゴム引布製起伏堰形式の水門含む）の点検は、下表に定めた項目について実施するものとし、点検内容、判定方法及び健全度評価方法等の詳細については、点検記録表に従うものとする。

(1) 土木構造物、建築設備、付属施設

種別	装置区分	項目
土木構造物	コンクリート部	堰柱
		扉体積載床板
		側壁
		水叩き
		漏水
	堤防接続部 (取付から 10m 範囲)	堤体 護岸工
建築設備	全般	清掃状態
	開閉装置室	屋根
		壁
		窓
付属施設 (管理橋)	全般	清掃状態
		塗装
	管理橋	主桁、補助桁
		床版
		手摺
		支承
		ボルト・ナット
付属施設 (手摺、階段、防護柵)	全般	清掃状態
		塗装
	手摺、階段、	手摺、階段
	防護柵	防護柵
	固定部	アンカボルト・ナット

(2) ゴム袋体、固定金具

種別	装置区分	項目
ゴム袋体	全般	清掃状態
	ゴム袋体	構造全体
		袋体外層ゴム
		袋体外層ゴムと織布の接着
固定金具	固定金具	取付金具
		固定ボルト・ナット・アンカー

(3) 操作設備

種別	装置区分	項目
操作設備	全般	清掃状態
		塗装
	構造体	構造全体
		フロア、ポンプ、架台、カバー
		ボルト、ナット
	弁類	電動弁・電磁弁
		手動弁
		圧力調整弁
	配管	給排気(水)管、圧力検知管

			配管接続部
			塗装、亜鉛めっき
			伸縮継手
			ドレイン管
			水位検知管
			配管サポート
	給気(水)装置		ブロワ
			ブロア安全弁
			エアフィルタ
			サイレンサ
			ポンプ
			ブルドン管式圧力計
	駆動装置		電動機
			内燃機関
	安全装置		過給防止装置 水封管(空気式)、U字管(空気式)、サイホン(水式)
			機械式自動倒伏装置
	内圧検知装置		ブルドン管式圧力計
			圧力伝送器(センサー式圧力計)
	水位検知装置	量水板	目盛板
		圧力式	受圧部(検出器)
			ケーブル
			変換器
			導水口
		フロートウェイト式／巻取式	滑車(プーリ)
			ワイヤロープ
			導水口
			計測井
			変換器
			歯車機構部
			フロート
			避雷器
		超音波式	検出部
			ボルト、ナット
			避雷器
			変換器
		リードスイッチ式	計測柱
			避雷器
			変換器
			ケーブル
		触針式	指示部
			電極棒
			ボルト、ナット
			電源部
			補助継電器

(4) 機側操作盤

種別	装置区分	項目
電気設備	全般	盤全般
		機器、計器類共通
	計器類	電流計
		電圧計
	リレー類	補助リレー
		3Eリレー
		サーマルリレー
		タイマー
	スイッチ	押釦スイッチ
		切換スイッチ

	P L C	電源ユニット
		バッテリー
		ヒューズ
		入力ユニット
		出力ユニット
		アナログユニット
		ネットワークユニット
	表示灯	表示灯
		盤内蛍光灯
	圧力指示計	圧力指示計
	圧力設定器	圧力設定器
	水位指示計	水位指示計
	水位設定器	水位設定器
	開閉器類	電磁接触器
		漏電継電器
	配線	盤内配線
		端子台
		端子台取付ボルト
	その他	避雷器
		スペースヒータ(サーモスイッチ)
	配管	配管

【解説】

- (1) ゴム引布製起伏堰（ゴム引布製起伏堰形式の水門含む）の点検項目等は、「ゴム引布製起伏堰点検・整備要領(案)（H18.12(社)ダム・堰施設技術協会）」に準拠して取りまとめたものである。
- (2) 点検内容、判定方法及び健全度評価方法等の詳細は点検記録表に従うものとし、点検では「ゴム引布製起伏堰点検・整備要領(案)（H18.12(社)ダム・堰施設技術協会）」に示される留意点等を十分理解のうえ実施するものとする。

4-2 ゴム引布製起伏堰の健全度の評価

ゴム引布製起伏堰（ゴム引布製起伏堰形式の水門含む）の健全度は、点検記録表に定めた項目に従い各機器等の健全度を評価し、当該河川用機械設備が有すべき所要の治水機能への影響に主眼を置いて、各河川の特性や施設の特徴等を勘案しながら総合的に施設全体の健全度を評価するものとする。

【解説】

- (1) 各機器等の健全度は、点検項目の特性に応じ5、3又は2段階で評価するものとする。
- (2) 施設全体の健全度は、第2章 2-3「施設全体の健全度の評価」に基づき評価するものとする。

第5章 排水機場の点検方法

5-1 排水機場の点検

排水機場の点検は、「河川ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案) (H20.3 国土交通省治水課)」及び「排水機場設備点検・整備指針(案)同解説 (H22.1(社)河川ポンプ施設技術協会)」に基づき実施する。

【解説】

- (1) 排水機場は、管理する数が少なく、また高度の専門性から職員直営ではなく専門業者により点検を行うこととなるため、愛媛県版として標準的な点検項目を取りまとめるのではなく、「河川ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案) (H20.3 国土交通省治水課)」及び「排水機場設備点検・整備指針(案)同解説 (H22.1(社)河川ポンプ施設技術協会)」に基づき実施するものとしたものである。

5-2 排水機場の健全度の評価

排水機場の健全度は、下表に従い各機器等の健全度を評価し、当該河川用機械設備が有すべき所要の治水機能への影響に主眼をおいて、各河川の特性或施設の特徴等を勘案しながら総合的に施設全体の健全度を評価するものとする。

健全度	変状等の程度
a	正常であり、数年のうちに異常な状態となる傾向が見られない状態
b	—
c (経過観察)	現在、機器・部品の機能に支障が生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある状態
d	—
e (要対策)	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応すべき状態

【解説】

- (1) 各機器等の健全度は3段階で評価するものとする。
- (2) 施設全体の健全度は、第2章 2-3「施設全体の健全度の評価」に基づき評価するものとする。

第 6 章 点検結果の記録及び活用

6-1 点検結果の記録

点検を実施した場合は、装置毎に点検結果を所定の点検記録表に記録するものとする。

【解説】

- (1) 点検の結果は、計画的・効率的な維持又は修繕を実施するうえで重要な基礎資料となることから、点検を実施した場合は結果を記録するものとする。
- (2) 点検を実施した場合は、装置毎に点検記録表を作成する。
- (3) 測定を行う項目及び傾向管理（トレンド管理）を行う項目の記録表については、所定の標準様式を各河川用機械設備に応じて修正のうえ作成するものとする。
- (4) 写真撮影では前回調査時の写真等と比較して変状の状態変化を把握できるよう、同様の撮影角度・範囲等で撮影する。また変状の程度が分かるようにメジャーやポール等を併用する。また、変状箇所はマーキングするなどにより経過観察が容易となるようにしておくことが望ましい。
(写真撮影の主な目的)
 - ・点検実施時点での状態を客観的な映像情報として記録
 - ・専門家による 2 次的な評価を行う
 - ・過去の情報と対比し変状の進展を確認する
- (5) デジタル写真の有効画素数は、撮影対象が確認できることを指標とする。なお、不要に有効画素数を大きくすると、ファイル容量が大きくなり、電子媒体が複数枚になるとともに、操作性も低くなるため、有効画素数は 100 万画素程度とし、1 枚あたりのファイル容量は 500KB 程度までを原則とする。

6-2 点検結果の活用

河川用機械設備の効率的な維持及び修繕が図られるよう、点検結果を活用しなければならない。

【解説】

- (1) 点検により河川用機械設備の損傷、腐食その他の劣化その他の異状があることを把握したときは、河川用機械設備の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講じなければならない。
- (2) 対策を講じた場合は、河川水門・樋門等管理台帳にその実施状況を記録するものとする。

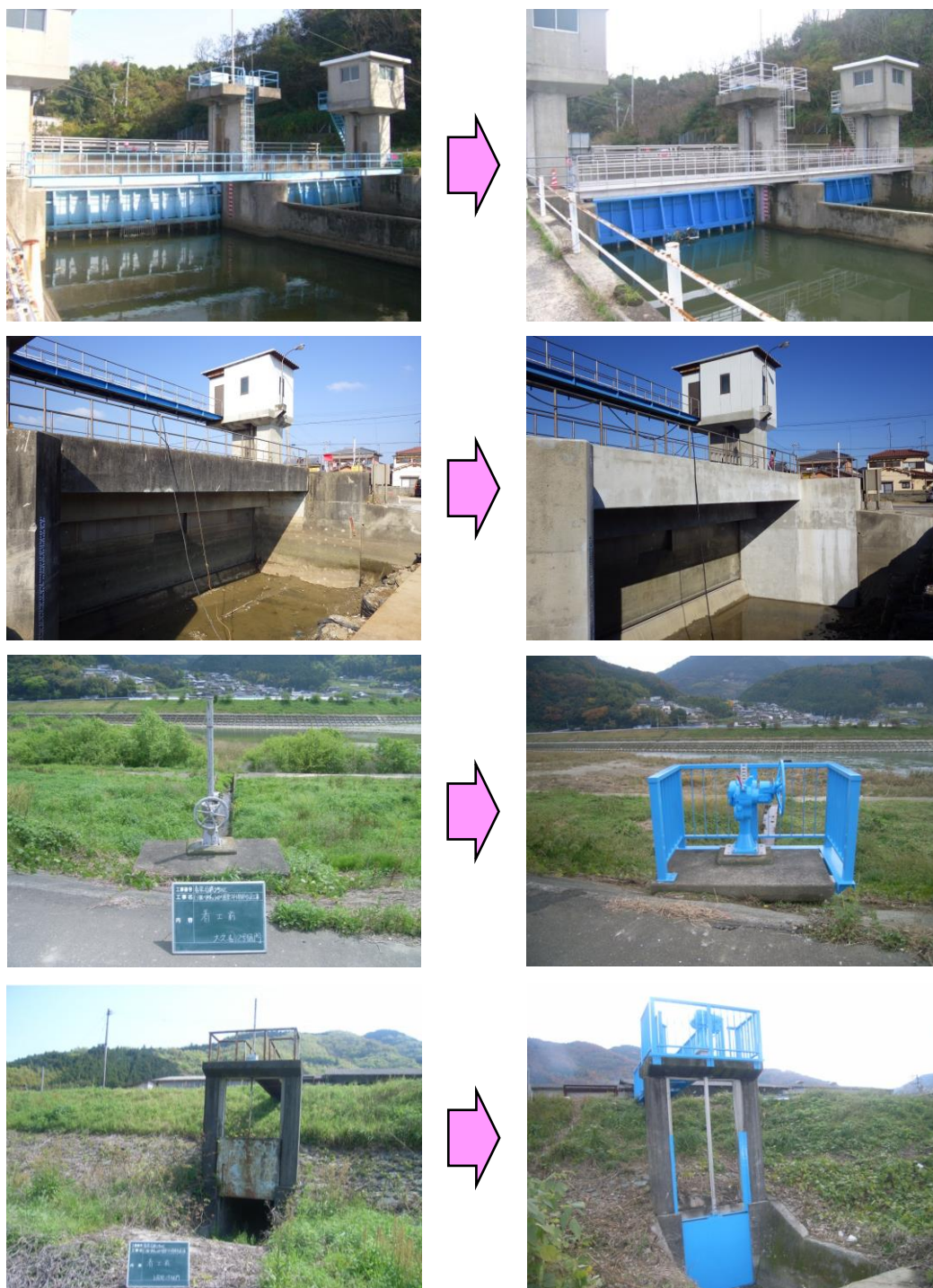


図-解 6.1 河川用機械設備修繕事例

点検結果の記録表

1. 水門、樋門及び陸閘並びにゴム引布製起伏堰の記録表

	水門（ゴム引布製起伏堰形式のものを除く）、 樋門及び陸閘		ゴム引布製起伏堰（ゴム引布製起伏堰形式の 水門含む）	
(1)	河川水門・樋門等管理台帳	P23	河川水門・樋門等管理台帳	P66
(2)	点検記録表（その１）	P25	点検記録表（その１）	P68
(3)	点検記録表（その２） 土木構造物・建築施設・付属施設	P26	点検記録表（その２） 土木構造物・建築施設・付属施設	P69
(4)	点検記録表（その３） ・ローラーゲート（扉体・戸当り） ・スライドゲート（扉体・戸当り） ・フラップ、スイング、マイタゲート（扉体・戸当り） ・横引きゲート（扉体・戸当り） ・木製角落し（扉体・戸当り）	P29 P32 P35 P37 P40	点検記録表（その３） ゴム袋体・固定金具	P72
(5)	点検記録表（その４） ・ワイヤロープウインチ式開閉装置 ・ラック式開閉装置 ・スピンドル式開閉装置 ・ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置 ・油圧シリンダ式開閉装置	P41 P46 P49 P51 P57	点検記録表（その４） 操作設備	P73
(6)	点検記録表（その５） 機側操作盤	P62	点検記録表（その５） 機側操作盤	P78
(7)	点検記録表（その６）	P64	点検記録表（その６）	P80

2. 排水機場の記録表

河川ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)（H20.3国土交通省治水課）」及び
「排水機場設備点検・整備指針(案)同解説（H22.1(社)河川ポンプ施設技術協会）」による。

3. 測定を行う項目及び傾向管理（トレンド管理）を行う項目の記録表

(1)	点検・整備計測記録	電気関係（共通）	P82
		ワイヤロープウインチ式用	P84
		ラック（ピンラック）式用	P88
		ラック（ギアラック）式用	P89
		ワイヤロープ油圧シリンダ式用	P90
		油圧シリンダ式用	P92
		ゴム引布製起伏堰形式施設用	P94
(2)	トレンド管理表		P95

1. 水門（ゴム引布製起伏堰形式のものを除く）、樋門及び陸閘の記録表

河川水門・樋門等管理台帳

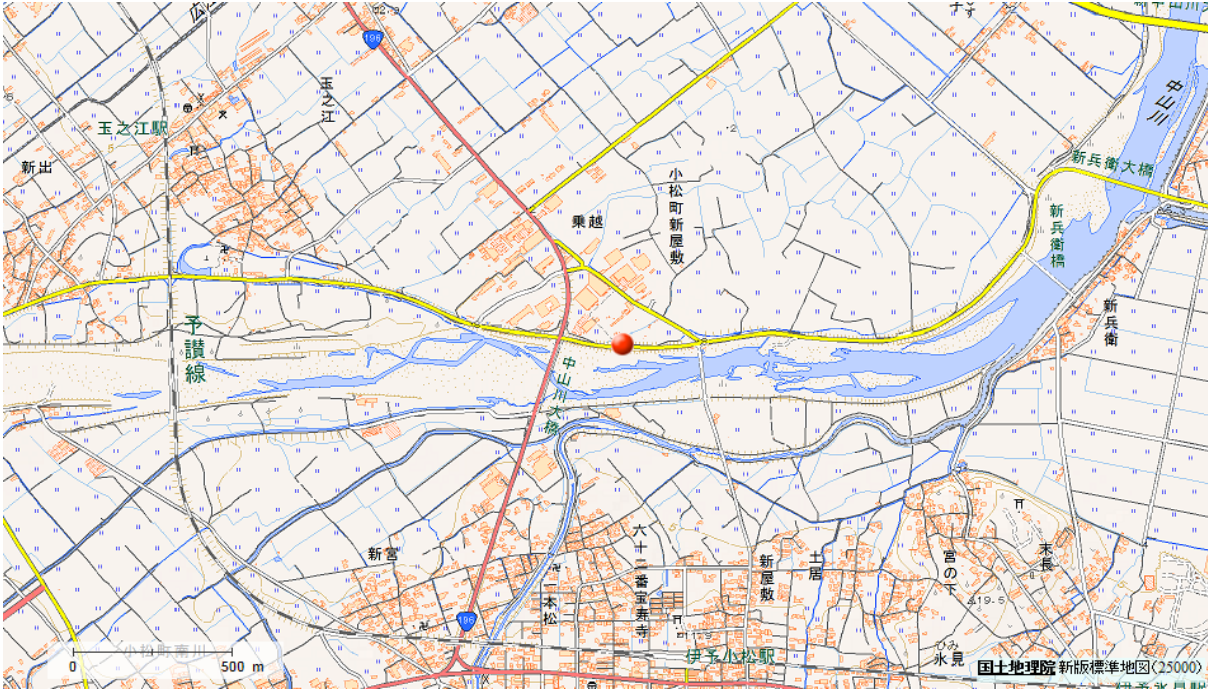
施設情報	事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所		施設種別	水門	
	水門等の区分	県管理水門等		ゲート形式	ローラーゲート	
	施設番号	〇〇川R1		開閉装置形式	ワイヤロープウインチ式	
	施設名称	〇〇水門		扉体面積		
	河川等級	—	水系名	〇〇川水系	設置年月日	
			河川名	〇〇川	施工業者	
	緯度 (北緯)	33. 906533 (33度54分23. 52秒)		感潮区間		
				海岸からの距離		
	経度 (東経)	133. 11433 (133度6分51. 59秒)		DID地区		
				土地利用状況	B:住宅地	
	所在地	〇〇市〇〇		設置箇所	掘込河道でない	
	河川現況台帳附図 図面番号					
管理委託 の現況	委託年月日	平成25年4月16日				
	委託先	〇〇市				
	再委託先	〇〇〇				
写真	全体写真			全体写真		
点検履歴	年点検			管理運転点検		
	実施日	施行番号 業務番号	実施者	実施日	施行番号 業務番号	実施者
	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇
補修履歴	実施日	施行番号 工事番号	実施者	実施内容		
	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号の〇	(株)〇〇建設			
備考						

注) 写真は、施設の状況がよく分かる全体写真を添付する。 — 23 —

扉体情報

扉体番号	扉体名	主扉体	ゲート形式	幅	高さ	開閉器種別	ゲート材質	塗装有無	操作方法	面積

図面



一般図等

点検記録表(その1)

施設情報	事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所		施設種別	水門	
	水門等の区分	県管理水門等		ゲート形式	ローラーゲート	
	施設番号	〇〇川R1		開閉装置形式	ワイヤロープウインチ式	
	施設名称	〇〇水門		扉体面積		
	河川等級	—	水系名	〇〇川水系	設置年月日	
			河川名	〇〇川	施工業者	
	緯度 (北緯)	33.906533 (33度54分23.52秒)		感潮区間		
	経度 (東経)	133.11433 (133度6分51.59秒)		DID地区		
	所在地	〇〇市〇〇		土地利用状況	B:住宅地	
	河川現況台帳附図 図面番号			設置箇所	掘込河道でない	
	管理委託 の現況	委託年月日	平成25年4月16日			
		委託先	〇〇市			
再委託先		〇〇〇				
点検情報	点検区分	年点検	点検者	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		
	点検実施日	平成**年**月**日	施行番号	*****-***-*****	業務番号 〇〇〇第〇号測の〇	
	全体写真 (全開状況)		全体写真 (全閉状況)			
備考						
点検履歴	年点検			管理運転点検		
	実施日	施行番号 業務番号	実施者	実施日	施行番号 業務番号	実施者
	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇
補修履歴	実施日	施行番号 工事番号	実施者	実施内容		
	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号の〇	(株)〇〇建設			

注) 写真は、全開及び全閉した状況での全体写真を添付する。 — 25 —

土木構造物・建築施設・付属施設 1/3

点検記録表 (その2)		事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
		河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
土木・建築 付属施設		施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
		所在地		〇〇市〇〇														
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
土木 構造物	コンクリート部	門柱	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(微小なひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			傾倒				E	傾倒がないこと。	なし	—	やや傾きが見られる	—	顕著な傾倒が見られる					
		操作台	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(微小なひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			傾倒				E	傾倒がないこと。	なし	—	やや傾きが見られる	—	顕著な傾倒が見られる					
		胸壁、翼壁	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(微小なひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			傾倒				E	傾倒がないこと。	なし	—	やや傾きが見られる	—	顕著な傾倒が見られる					
		床版	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(微小なひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			段差				E	段差がないこと。	なし	—	所々段差が見られる	—	顕著な段差が見られる					
		水叩き	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(微小なひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			段差				E	段差がないこと。	なし	—	所々段差が見られる	—	顕著な段差が見られる					
		継手(ゴム材)	損傷、劣化				E	損傷、劣化がないこと。	なし	—	局所的な損傷、劣化あり	—	大きな損傷、劣化あり					
		堤防接続部(取付から10m範囲)	堤体	ゆるみ、陥没、クラック				E	ゆるみ、陥没、クラックがないこと。	なし	—	局所的な陥没、クラックあり	—	大きな陥没、クラックが確認できる				
			護岸工	クラック、段差				E	クラック、段差がないこと。	なし	—	局所的なクラック、段差あり	—	大きなクラック、段差が確認できる				
		建築 施設	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり			
開閉装置室	屋根		変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	雨漏りがないこと。	なし	—	局所的な損傷、雨漏りあり	—	大きな損傷、雨漏りが確認できる				
	壁		損傷				E	E	割れなどがないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			窓	損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる			
	入口扉		施錠				D	施錠されていること、できること。	良	—	—	—	不良					
			変形				E	E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
損傷					E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる						
施錠				E	D	施錠されていること、できること。	良	—	—	—	不良							

土木構造物・建築施設・付属施設 2/3

点検記録表
(その2)

点検記録表 (その2)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
土木・建築 付属施設				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
				所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
付属施設（管理橋）	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり					
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全 (X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全 (0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり (5.0%≦X)				2	
	管理橋	主桁、補助桁	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				58	
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				58
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		床版	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				58	
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				58
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		手摺	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				58	
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				58
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		支承	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		ボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					

土木構造物・建築施設・付属施設 3/3

点検記録表 (その2)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
土木・建築 付属施設				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
				所在地		〇〇市〇〇												
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
付 属 施 設 （ 手 摺 、 階 段 、 防 護 柵 ）	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり					
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全 (X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全 (0.03≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり (5.0%≤X)				2	
	手摺、階段	手摺、階段	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				57	
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				57
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
	防護柵	防護柵	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				57	
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				57
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
	固定部	アンカボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					

ローラゲート（扉体・戸当り）1/3

点検記録表 (その3)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
ローラゲート (扉体・戸当り)			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
扉体	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり				1	
			ごみ、流木、土砂等			E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	－	局所的にごみ、土砂あり	－	全体的にごみ、土砂あり				1	
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる					
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全 (X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全 (0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり (5.0%≦X)				2	
	扉体	構造全体	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり					
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり					
			片吊り				E	異常な傾き(片吊り)がないこと。	なし	－	－	－	あり				3	
		スキンプレート	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				5	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				5	
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm)	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり					
		主桁、補助桁	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				5	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				5	
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm)	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり					
		ボルト、ナット、リベット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				4	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる					
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					
		支承部	主ローラ、軸、軸受	摩耗				E	摩耗がないこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる				7
				損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				7
腐食(孔食)						E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり						
給油状態						E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い				6		
回転状況						D	D	回転すること。	良	－	一部回転していないローラあり	－	全体的に回転していないローラあり				6	

ローラゲート（扉体・戸当り）2/3

点検記録表 (その3)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
ローラゲート (扉体・戸当り)			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
扉体	支承部	補助ローラ、軸、軸受	摩耗				E	摩耗がないこと。	なし	—	局所的な摩耗あり	—	大きな摩耗が確認できる				9
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				9
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
			給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	—	一部給油状態が不十分	—	給油状態悪い				8
			回転状況			D	D	回転すること。	良	—	一部回転していないローラあり	—	全体的に回転していないローラあり				8
			シーブ、軸、軸受	摩耗				E	摩耗がないこと。	なし	—	局所的な摩耗あり	—	大きな摩耗が確認できる			
	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				11		
	腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり						
	給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	—	一部給油状態が不十分	—	給油状態悪い				10		
	回転状況			D	D	回転すること。	良	—	一部回転していないシーブあり	—	全体的に回転していないシーブあり				10		
	吊り金物	吊り金物、吊りピン	損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
	水密部	水密ゴム	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				12
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				12
			劣化				E	劣化がないこと。	なし	—	局所的な劣化あり	—	全体的に劣化が確認できる				12
			漏水				E	機能に支障がないこと。	なし	—	しみ出る程度の漏水あり	—	吹き出すような漏水あり				12
		ゴム押え板	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
	給油装置	給油ポンプ	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			作動状況			D		適正な圧力が発生すること。	良	—	—	—	不良				
			油量				E	適量で乳白色化していないこと。	良	—	—	—	不良				
		給油配管	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			漏油				E	漏油がないこと。	なし	—	—	—	あり				
		分配弁	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			作動状況			D		作動すること。	良	—	—	—	不良				
戸当り	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				13
			ごみ、流木、土砂等			E	E	戸溝内にごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり				13
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白垂化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≤X)				14

ローラゲート（扉体・戸当り） 3/3

点検記録表 (その3)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所			点検区分		年点検		凡例		重要機器				
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川			点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
ローラゲート (扉体・戸当り)			施設名称	〇〇水門			点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
			所在地	〇〇市〇〇					〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
取外し戸 当り	主ローラ レール	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
		溶接部の割 れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
		変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
		溶接部の割 れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
	ボルト、 ナット	ゆるみ、脱 落					E、H	ゆるみ、脱落が ないこと。	なし	—	ボルトのゆる みあり	—	ボルトの脱落 が確認できる				15
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)あり	全体的に腐食 (孔食)あり				
戸 当 り	底部戸当 り	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
		溶接部の割 れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
	側部戸当 り	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
		溶接部の割 れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
	上部戸当 り	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
		溶接部の割 れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
	コンクリ ート部	コンクリー トの損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	ひびわれ規模 小、剥離の発 生	—	ひびわれ規模 大、鉄筋の露 出あり				17
		コンクリー トの漏水					E	機能に支障がない こと	なし	—	規模 小	—	規模 大				18

スライドゲート（扉体・戸当り） 1/3

点検記録表 (その3)			事務所名		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
			河川名		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
スライドゲート (扉体・戸当り)			施設名称		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E: 目視、M: 測定、H: 触診 指触、 S: 聴診 聴覚、D: 動作確認、W: 分解						
			所在地		〇〇市〇〇		〇〇 〇〇										
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
全般		清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				1
			ごみ、流木、土砂等			E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり				1
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度 (X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全 (0.03%≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり (5.0%≤X)				2
扉体	扉体	構造全体	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				
			片吊り				E	異常な傾き(片吊り)がないこと。	なし	—	—	—	あり				3
		スキンプレート	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				5
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				5
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm)	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≥1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≥1mm)				
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
			変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				5
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				5
		主桁、補助桁	腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm)	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≥1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≥1mm)				
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			扉体圧着状態				E	水密ゴムと戸当りに隙間がないこと。	良	—	—	—	不良				
		クサビ	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				4
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり				

スライドゲート（扉体・戸当り） 2/3

点検記録表 (その3)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所			点検区分	年点検	凡例		重要機器							
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川			点検実施日	平成**年**月**日			トレンド管理							
スライドゲート (扉体・戸当り)			施設名称	〇〇水門			点検者	(株)〇〇コンサルタント	点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解							
			所在地	〇〇市〇〇				〇〇 〇〇										
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
扉体	支承部	摺動板	摩耗				E	摩耗がないこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
			摺動状態				D	D	運転時に異常なく開閉すること。	良	－	－	－	不良				
		サイドシュー	摩耗					E	摩耗がないこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる				
			損傷					E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる			
	吊り金物	吊り金物、 吊りピン	損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
	水密部	水密ゴム	変形					E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				12
			損傷					E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				12
			劣化					E	劣化がないこと。	なし	－	局所的な劣化あり	－	全体的に劣化が確認できる				12
			漏水					E	機能に支障がないこと。	なし	－	しみ出る程度の漏水あり	－	吹き出すような漏水あり				12
		ゴム押え板	変形					E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				
			損傷					E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
戸当り	全般	清掃状態	汚れ				E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり				13
			ごみ、流木、土砂等					E	E	戸溝内にごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	－	局所的にごみ、土砂あり	－	全体的にごみ、土砂あり			
		塗装	損傷					E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			劣化					E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				14
	取外し戸当り	レール	変形					E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				16
			損傷					E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				16
			腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
			溶接部の割れ					E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり				
		補助レール	変形					E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				16
			損傷					E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				16
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
		溶接部の割れ					E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり					

スライドゲート（扉体・戸当り） 3/3

点検記録表 (その3)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
スライドゲート (扉体・戸当り)			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
戸 当 り	取外し戸 当り	ボルト、 ナット	ゆるみ、脱 落				E、H	ゆるみ、脱落がな いこと。	なし	—	ボルトのゆる みあり	—	ボルトの脱落 が確認できる				15
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)あり	全体的に腐食 (孔食)あり				
	埋設部	底部戸当 り	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
			溶接部の割 れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
		側部戸当 り	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
			溶接部の割 れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
		上部戸当 り	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり				
			溶接部の割 れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり				
		コンクリ ート部	コンクリ ートの損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	ひびわれ規模 小、剥離の発 生	—	ひびわれ規模 大、鉄筋の露 出あり				17
			コンクリ ートの漏水				E	機能に支障がない こと	なし	—	規模 小	—	規模 大				18

フラップ、スイング、マイタゲート（扉体・戸当り） 1/2

点検記録表
(その3)

点検記録表 (その3)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所			点検区分	年点検		凡例	重要機器							
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川			点検実施日	平成**年**月**日			トレンド管理							
フラップ・スイング・マイタゲート (扉体・戸当り)			施設名称	〇〇水門			点検者	(株)〇〇コンサルタント		点検内容	E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解							
			所在地	〇〇市〇〇				〇〇 〇〇										
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法		健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
										a	b	c	d	e				
扉体	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				1	
			ごみ、流木、土砂等			E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり				1	
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局所的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				2	
	扉体	構造全体	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				
			異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				
		スキンプレート	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				5
			損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				5
			腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm)	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局所的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)				
			溶接部の割れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
		主桁、補助桁	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				5
			損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				5
			腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm)	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局所的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)				
			溶接部の割れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
		ヒンジ部	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			歪み					E	歪みがないこと。	なし	—	—	—	あり				
			作動状態					D	D	作動すること。	良	—	—	—	不良			
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落					E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				4	
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局所的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					
水密部	水密ゴム	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				12	
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				12	
		劣化					E	劣化がないこと。	なし	—	局所的な劣化あり	—	全体的に劣化が確認できる				12	
		漏水					E	機能に支障がないこと。	なし	—	しみ出る程度の漏水あり	—	吹き出すような漏水あり				12	

フラップ、スイング、マイタゲート（扉体・戸当り） 2/2

点検記録表 (その3)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器			
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理			
フラップ、スイング、マイタゲート (扉体・戸当り)				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解			
				所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇							
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
戸当り	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				13
			ごみ、流木、土砂等			E	E	戸溝内にごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり				13
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白垂化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≤X)				14
	戸当り	水密板	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				16
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				16
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
		戸当り	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				16
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				16
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
		ヒンジ部	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				15	
		損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
		腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					
	コンクリート部	コンクリートの損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	ひびわれ規模小、剥離の発生	—	ひびわれ規模大、鉄筋の露出あり				17	

横引きゲート（扉体・戸当り） 1/3

点検記録表 (その3)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
横引きゲート (扉体・戸当り)				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説			
									a	b	c	d	e							
扉体	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				1			
			ごみ、流木、土砂等			E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり				1			
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる							
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				2			
	扉体	構造全体	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり						
			異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり						
		スキンプレート	変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				5		
			損傷					E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				5	
			腐食(孔食)						E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)						
			溶接部の割れ						E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		主桁、補助桁	変形						E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				5	
			損傷						E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				5
			腐食(孔食)							E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少<1mm) ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり(断面減少≧1mm)					
			溶接部の割れ							E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
		ボルト、ナット	ゆるみ、脱落						E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				4	
			損傷						E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
			腐食(孔食)							E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり ・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					
走行装置	走行用車輪	摩耗						E	摩耗がないこと。	なし	—	局所的な摩耗あり	—	大きな摩耗が確認できる				7		
		損傷						E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				7	
		腐食(孔食)							E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり						
		給油状態							E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	—	一部給油状態が不十分	—	給油状態悪い				6	
		回転状況							D	D	回転すること。	良	—	一部回転していない車輪あり	—	全体的に回転していない車輪あり				6

横引きゲート(扉体・戸当り) 2/3

点検記録表 (その3)			事務所名		点検区分		年点検		凡例		重要機器							
			河川名		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理							
横引きゲート (扉体・戸当り)			施設名称		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E: 目視、M: 測定、H: 触診 指触、 S: 聴診 聴覚、D: 動作確認、W: 分解							
			所在地		〇〇市〇〇													
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
扉体	走行装置	水平補助 ローラ	摩耗				E	摩耗がないこと。	なし	—	局所的な摩耗 あり	—	大きな摩耗が 確認できる				9	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				9	
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり					
			給油状態				E	油が供給されて いること。油の劣化 がないこと。	良	—	一部給油状態 が不十分	—	給油状態悪い				8	
			回転状況				D	D	回転すること。	良	—	一部回転して いないローラ あり	—	全体的に回転 していない ローラあり				8
	水密部	水密ゴム	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				12	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				12	
			劣化				E	劣化がないこと。	なし	—	局所的な劣化 あり	—	全体的に劣化 が確認できる				12	
			漏水				E	機能に支障がない こと。	なし	—	しみ出る程度 の漏水あり	—	吹き出すよう な漏水あり				12	
		ゴム押え 板	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる					
	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる							
	給油装置	給油ポン プ	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる					
			作動状況				D	適正な圧力が発生 すること。	良	—	—	—	不良					
			油量				E	適量で乳白色化し ていないこと。	良	—	—	—	不良					
		給油配管	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる					
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる					
			漏油				E	漏油がないこと。	なし	—	—	—	あり					
		分配弁	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる					
	作動状況				D	作動すること。	良	—	—	—	不良							
	戸当り	全般	清掃状態	汚れ				E	E	ひどい汚れ、油等 の付着がないこ と。	なし	—	局所的な汚れ あり	—	全体的に汚れ あり			
ごみ、流木、 土砂等							E	E	戸溝内にごみ、流 木、土砂等がない こと。	なし	—	局所的にご み、土砂あり	—	全体的にご み、土砂あり				13
塗装			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				
			劣化				E	E	発錆、ふくれ、亀 裂、はく離、変退 色、白亜化がない こと。	なし	錆らしきもの があっても無 視し得る程度 (X<0.03%)	僅かに錆、ふく れ、はがれ等が あるが、劣化部 分以外は健全 (0.03≤ X<0.3%)	・全体的に小 さな錆、ふく れ、はがれ等 あり ・局部的に比 較的大きな錆 あり	全体的に錆、 ふくれ、はが れ等あり (5.0%≤X)				14
埋設部		底部戸当 り(レー ル)	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				16	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				16	
腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり								
溶接部の割 れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れ あり	—	全体に渡る割 れあり								

横引きゲート(扉体・戸当り) 3/3

点検記録表
(その3)

事務所名
河川名

〇〇地方局〇〇土木事務所
(〇)〇〇川水系〇〇川

点検区分
点検実施日

年点検
平成**年**月**日

施設名称
所在地

〇〇水門
〇〇市〇〇

点検者

(株)〇〇コンサルタント
〇〇 〇〇

凡例

重要機器
トレンド管理

点検内容

E：目視、M：測定、H：触診 指触、
S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解

種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
戸当り	埋設部	側部戸当り	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				16
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				16
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	—	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり				
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり				
		コンクリート部	コンクリートの損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	ひびわれ規模小、剥離の発生	—	ひびわれ規模大、鉄筋の露出あり				17
			格納部の塵芥、土砂の堆積				E	格納部の塵芥、土砂の堆積がないこと。	なし	—	塵芥、土砂の小規模な堆積があるが、扉体の開閉は可能	—	塵芥、土砂の堆積により、扉体の開閉に支障あり				

木製角落し(扉体・戸当り) 1/1

点検記録表
(その3)

事務所名
河川名

〇〇地方局〇〇土木事務所
(〇)〇〇川水系〇〇川

点検区分
点検実施日

年点検
平成**年**月**日

凡例

重要機器
トレンド管理

木製角落し
(扉体・戸当り)

施設名称
所在地

〇〇水門
〇〇市〇〇

点検者

(株)〇〇コンサルタント
〇〇 〇〇

点検内容
E：目視、M：測定、H：触診 指触、
S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解

種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
扉体	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				1
			ごみ、流木、土砂等			E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり				1
	扉体	スキンプレート(木製角落し)	管理状況				E	木製角落しは適切に管理されていること。	適切に管理されている	—	木製角落しはあるが適切に管理されていない	—	木製角落しがない又は不明				
			変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
戸当り	全般	清掃状態	ごみ、流木、土砂等			E	E	戸溝内にごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり				13
		コンクリート部	コンクリートの損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	ひびわれ規模小、剥離の発生	—	ひびわれ規模大、鉄筋の露出あり				17

ワイヤロープウインチ式開閉装置 1/5

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
ワイヤロープウインチ 式開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇										
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
開閉装置	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり						
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる						
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≤X)				2		
	構造体	構造全体	振動				H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				19		
			異常音				S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				19		
		フレーム	たわみ				E	たわみがないこと。	なし	－	－	－	あり				20		
			変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				20		
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり						
		ボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				39		
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				39		
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり						
	動力部	主電動機	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				21	
			異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				21	
			温度上昇				H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり				21	
			電流値					M	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。	良	－	－	－	不良				22	
			電圧値					M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。	良	－	－	－	不良				22	
			絶縁抵抗					M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良				23	
		予備電動機	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				21	
			異常音					S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				21
			温度上昇					H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり				21
			電流値						M	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。	良	－	－	－	不良				22
			電圧値						M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。	良	－	－	－	不良				22
			絶縁抵抗						M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良				23

ワイヤロープウインチ式開閉装置 2/5

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
			河川名		(〇) 〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
ワイヤロープウインチ 式開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株) 〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
開閉装置	動力部	内燃機関	始動性			D	D	円滑に始動できること。	良	－	－	－	不良				
			振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				
			漏油			E	E	漏油がないこと。	なし	－	－	－	あり				
			燃料油量			E	E	油面計の規定内であること。	良	－	－	－	不良				
			燃料劣化				E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				
			冷却水量				E	規定内の量であること。	良	－	－	－	不良				
			冷却水劣化				E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				
			潤滑油量			E	E	油量計の規定内であること。	良	－	－	－	不良				24
			潤滑油劣化				E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				24
			エレメント目づまり(汚れ)				E	目づまり、ひどい汚れがないこと。	良	－	－	－	不良				
			Vベルトゆるみ				H	適正な張りがあること。	良	－	－	－	不良				
			Vベルト損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			排気管損傷				E	断熱材、配管に損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			バッテリー液量				E	液量が規定内であること。	良	－	－	－	不良				
			バッテリー比重				M	比重が規定内であること。	良	－	－	－	不良				
	制動部	電磁制動機、電動油圧押し式制動機	作動状況			D	D	確実に作動し、瞬時に停止すること。	良	－	－	－	不良				25
			ライニングのすきま				M	適正なすきまが確保されていること。	良	－	－	－	不良				26
			ライニングの磨耗				M	異常な摩耗、偏摩耗がないこと。	良	－	－	－	不良				26
			ドラムの損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			制動部の清掃状態				E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり				
			漏油				E	漏油がないこと。	なし	－	－	－	あり				
			絶縁油量				E	油面計の規定内であること。	良	－	－	－	不良				27
			絶縁油劣化				E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				27
			絶縁抵抗				M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良				

ワイヤロープウインチ式開閉装置 3/5

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
ワイヤロープウインチ 式開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇										
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
開閉装置	減速装置	減速機	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				28		
			異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				28	
			温度上昇				H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり				28	
			漏油				E	E	漏油がないこと。	なし	－	－	－	あり					
			潤滑油量					E	油面計の規定内であること。	良	－	－	－	不良				29	
			潤滑油劣化					E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				29	
		ドラムギヤ、ピニオン、中間ギヤ	異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				30	
			歯面の損傷					M	損傷がないこと。	良	－	－	－	不良				31	
			歯当り						M	適正な当りがあること。	良	－	－	－	不良				32
			バックラッシュ						M	適正な範囲の数値であること。	良	－	－	－	不良				33
			給油状態						E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い				
	動力伝達部	切換装置	作動状況				D	D	円滑に切換えができること。	良	－	－	－	不良				52	
			振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				28	
			異常音					S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				28
			温度上昇					H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり				28
			漏油					E	E	漏油がないこと。	なし	－	－	－	あり				
			潤滑油量						E	油面計の規定内であること。	良	－	－	－	不良				29
			潤滑油						E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				29
		手動装置	作動状況					D	D	円滑に切換えられ、手動操作が行えること。	良	－	－	－	不良				52
			振動						H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				28
			異常音						S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				28
			漏油						E	漏油がないこと。	なし	－	－	－	あり				
			潤滑油量						E	油面計の規定内であること。	良	－	－	－	不良				29
			潤滑油						E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				29
			連動軸	変形					E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				34
				損傷						E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる			

ワイヤロープウインチ式開閉装置 4/5

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所				点検区分	年点検		凡例	重要機器							
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川				点検実施日	平成**年**月**日			トレンド管理							
ワイヤロープウインチ式開閉装置			施設名称	〇〇水門				点検者	(株)〇〇コンサルタント		点検内容	E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解							
			所在地	〇〇市〇〇					〇〇 〇〇										
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
開閉装置	動力伝達部	軸受	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				21		
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				21		
			温度上昇			H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり				21		
			給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い						
			摩耗				E	摩耗がないこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる						
		たわみ軸継手 (歯車形軸継手) (ローラチェーン軸継手)	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				21		
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				21		
			給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い						
			扉体駆動部	ドラム	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				34
					損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				34
	摩耗						E	ロープ溝部に異常な摩耗がないこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる				34		
	ドラム軸	変形					E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				34		
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				34		
	ドラムロープ端末	ゆるみ、脱落					E	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ゆるみあり	－	脱落が確認できる						
	ワイヤロープ	シーブ、軸、軸受		摩耗				E	摩耗がないこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる				35	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				35		
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	－	全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり						
			給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い						
			回転状況				D	正常に回転すること。	良	－	一部回転していないシーブあり	－	全体的に回転していないシーブあり						
		ワイヤロープ	ごみ、異物の付着				E	ごみ、砂塵等がロープに付着していないこと。	なし	－	局所的にごみ、砂塵等の付着あり	－	全体的にごみ、砂塵等の付着あり						
			変形				E	線の不規則な飛出し、部分的な籠状、キンク等がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				36		
			発錆				E	発錆がないこと。	なし	－	局所的な発錆あり	－	全体的な発錆あり				36		
			摩耗				M	異常な摩耗がないこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる				36		
	素線切れ				E	異常な素線切れがないこと。	なし	－	局所的な素線切れあり	－	全体的な素線切れあり				36				
	給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い				36				

ワイヤロープウインチ式開閉装置 5/5

点検記録表 (その4)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
				河川名		(〇) 〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
ワイヤロープウインチ 式開閉装置				施設名称		〇〇水門		点検者		(株) 〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
				所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開閉装置	保護装置	ワイヤ ロープ、端 末調整装 置	ロックナット			E	E	ゆるみがないこと。	良	－	－	－	不良				37	
			ソケット				E	割りピンがはずれていないこと。	良	－	－	－	不良				37	
			ロープ長さ				E	閉時にロープのゆるみが、左右同一であること。	良	－	－	－	不良					
			給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い					
		制限開閉機 (カウンタ式) (遊星歯車式)	作動状況			E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	－	－	－	不良					
			変形				E	E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
		直動形リミットスイッチ	作動状況				E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				
			変形				E	E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
	休止装置	休止装置	作動状況				D	休止操作が円滑に行えること。	良	－	－	－	不良					
			給油状態				E	E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い				
	開度計	機械式	作動状況				D	実揚程と指針表示が合致していること。	良	－	－	－	不良					
			盤面の曇り				E	表示窓が透明で、視認に支障がないこと。	良	－	－	－	不良					
	給油装置	給油ポンプ	損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる					
			作動状況				D	適正な圧力が発生すること。	良	－	－	－	不良				38	
			油量				E	適量で乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良				38	
		給油配管	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				38	
損傷						E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				38		
漏油						E	漏油がないこと。	なし	－	－	－	あり				38		
分配弁		損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				38		
		作動状況				D	作動すること。	良	－	－	－	不良				38		

ラック式開閉装置 1/3

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所			点検区分		年点検		凡例		重要機器			
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川			点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理			
ラック式開閉装置			施設名称		〇〇水門			点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容 E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地		〇〇市〇〇					〇〇 〇〇							
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
全般		清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり				
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				2
開閉装置		構造全体	振動				H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				40
			異常音				S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				40
	架台	たわみ				E	たわみがないこと。	なし	－	－	－	あり				41	
		変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				41	
		溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり					
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				56	
		損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる					
		腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					
動力部	主電動機	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				47
		異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				47
		温度上昇				H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり				47
		電流値					M	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。	良	－	－	－	不良				22
		電圧値					M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。	良	－	－	－	不良				22
		絶縁抵抗					M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良				23

ラック式開閉装置 2/3

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器		点検内容 E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
ラック式開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		〇〇 〇〇								
			所在地		〇〇市〇〇														
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
開閉装置	動力部	内燃機関	始動性			D	D	円滑に始動できること。	良	—	—	—	不良						
			振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり						
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり						
			漏油			E	E	漏油がないこと。	なし	—	—	—	あり				45		
			燃料油量			E	E	油面計の規定内であること。	良	—	—	—	不良						
			燃料劣化				E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	—	—	—	不良						
			冷却水量				E	規定内の量であること。	良	—	—	—	不良						
			冷却水劣化				E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	—	—	—	不良						
			潤滑油量			E	E	油量計の規定内であること。	良	—	—	—	不良				24		
			潤滑油劣化				E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	—	—	—	不良				24		
			エレメント目づまり(汚れ)				E	目づまり、ひどい汚れがないこと。	良	—	—	—	不良						
			Vベルトゆるみ				H	適正な張りがあること。	良	—	—	—	不良						
			Vベルト損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる						
			排気管損傷				E	断熱材、配管に損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる						
			バッテリー液量				E	液量が規定内であること。	良	—	—	—	不良						
			バッテリー比重				M	比重が規定内であること。	良	—	—	—	不良						
		手動装置	作動状況			D	D	円滑に開閉操作ができること。	良	—	—	—	不良					52	
			操作力				M	操作力が100N以下であること。	良	—	—	—	不良						
			制動部	制動機構(セルフロック)	作動状況				D	胴体が降下しないこと。	良	—	—	—	不良				43 53
					外観				E	発錆がないこと。	なし	—	局所的な発錆あり	—	全体的な発錆あり				
	遠心ブレーキ	ライニング等の磨耗(自動降下速度に問題がある場合に実施)					M	ライニングの場合：厚1mm以上または開閉装置の仕様書通りのこと。 ライニング以外の場合：開閉装置の仕様書通りのこと。	良	—	—	—	不良				48		
		作動状況					D	自重降下すること。	良	—	—	—	不良						
		自重降下速度					M	6m/min以下または開閉装置の仕様書通りのこと。	良	—	—	—	不良						
		減速装置		本体(減速機)	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				46
	異常音					S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				46		
	温度上昇						H	異常な温度上昇がないこと。	なし	—	—	—	あり				46		
	漏油						E	E	漏油がないこと。	なし	—	—	—	あり				45	
	潤滑油量						E	油面計の規定内であること。	良	—	—	—	不良				49		
	潤滑油劣化						E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	—	—	—	不良				49		

ラック式開閉装置 3/3

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
ラック式開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開閉装置	動力伝達部	切換装置	作動状況			D	D	円滑に切換ができること。	良	－	－	－	不良				50 52	
		連動軸	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				34	
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				34	
		軸継手	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり					
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり					
			給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い					
	扉体駆動部	ラックピン	磨耗			E	E、M	開閉装置メーカーに許容値を確認のこと。	なし	－	局所的な摩耗あり	－	大きな摩耗が確認できる					
			給油状態				E、H	ラックピンにグリースが付着していること。	良	－	一部グリースが付着していない	－	全体的にグリースが付着していない					
		ラック棒	変形			E	E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる					
	異常音					S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり						
	保護装置	過負荷防止機構	作動状況				D	正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				42	
			制限開閉機	作動状況			E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				
				変形			E	E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				
				損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
		リミットスイッチ	作動状況				E	D	設定値にて正常に動作すること。	良	－	－	－	不良				
	開度計	機械式	作動状況				D	実揚程と指針表示が合致していること。	良	－	－	－	不良					
			盤面の曇り				E	表示窓が透明で、視認に支障がないこと。	良	－	－	－	不良					
	中間振止	中間振止	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				44	
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				44	
			ラック棒との干渉				E	ラック棒と干渉しないこと。	良	－	－	－	不良				44	

スピンドル式開閉装置 1/2

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				上レンド管理						
スピンドル式開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇										
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
全般		清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり						
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる						
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				2		
構造体	構造全体	振動					H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				40		
		異常音					S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				40		
	架台	たわみ					E	たわみがないこと。	なし	—	—	—	あり				41		
		変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				41		
		溶接部の割れ					E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり						
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落					E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				56		
		損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる						
		腐食(孔食)					E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり						
開閉装置	動力部	主電動機	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				47	
			異常音					S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				47
			温度上昇					H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	—	—	—	あり			47	
			電流値						M	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。	良	—	—	—	不良			22	
			電圧値						M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。	良	—	—	—	不良			22	
			絶縁抵抗						M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	—	—	—	不良			23	
	手動装置	作動状況					D	D	円滑に開閉操作ができること。	良	—	—	—	不良			52		
		操作力						M	操作力が100N以下であること。	良	—	—	—	不良					
	制動部	制動機構(セルフロック)	作動状況					D	胴体が降下しないこと。	良	—	—	—	不良			43 53		
	減速装置	本体(減速機)	振動					H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				46
異常音								S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				46
温度上昇								H	異常な温度上昇がないこと。	なし	—	—	—	あり			46		
漏油								E	E	漏油がないこと。	なし	—	—	—	あり			45	
潤滑油量								E	油面計の規定内であること。	良	—	—	—	不良			49		
潤滑油劣化								E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	—	—	—	不良			49		

スピンドル式開閉装置 2/2

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器		点検内容 E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解			
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
スピンドル式開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇									
			所在地		〇〇市〇〇													
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号				
									a	b	c	d	e					
開閉装置	動力伝達部	切替装置	作動状況			D	D	円滑に切換ができること。	良	－	－	－	不良				50 52	
			変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				34	
		連動軸	損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				34	
			振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり					
		軸継手	異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり					
			給油状態				E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い					
	扉体駆動部	スピンドル	変形、曲り			E	E	変形、曲りがないこと。	なし	－	局所的な変形、曲りあり	－	大きな変形、曲りが確認できる				55	
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				55	
			磨耗			E	E、M	磨耗がないこと。	なし	－	局所的な磨耗あり	－	大きな磨耗が確認できる				55	
			油切れ				E	ねじ部にグリースが付着していること。	なし	－	一部グリースが付着していない	－	全体的にグリースが付着していない					
	保護装置	過負荷防止機構	作動状況				D	正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				54	
		リミットスイッチ	作動状況			E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	－	－	－	不良					
	開度計	機械式	作動状況				D	実揚程と指針表示が合致していること。	良	－	－	－	不良					
			盤面の曇り				E	表示窓が透明で、視認に支障がないこと。	良	－	－	－	不良					
	中間振止	中間振止	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				44	
			損傷				E	傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				44	
			スピンドルとの干渉				E	スピンドルと干渉しないこと。	良	－	－	－	不良				44	

ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置 1/6

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
ワイヤロープ油圧シリンダ式 開閉装置				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
				所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
開閉装置	油圧シリ ンダ	全般	清掃状態			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				1-2		
			水滴の付着			E	E	水滴が付着していないこと。	なし	—	局所的な水滴あり	—	全体的に水滴あり				1-2		
							E		損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
			塗装				E		発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				2	
			スティックスリップ、ビビリ等の振動、異常音					S、H	異常音、振動がないこと。	良	—	—	—	不良				1-5	
		ピストン ロッド	すべり面(メッキ)の損傷					E		損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				1-4
			ロッド部の発錆					E		発錆がないこと。	なし	—	局所的な発錆あり	—	全体的な発錆あり				1-4
			ロッドパッキン部の油漏れ				E	E		油漏れがないこと。	なし	—	—	—	あり				1-3
			曲り					E、M		目視で曲りが生じていないこと。	なし	—	—	—	あり				1-6
		キャップ、ヘッドカバー	ボルトナットのゆるみ、脱落					H		ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				
			油漏れ				E	E		油漏れがないこと。	なし	—	—	—	あり				1-3
		ピストンパッキン	扉体のずれ落ち量(内部油漏れ)					M		扉体のずれ落ち量が規定値以下であること。	良	—	—	—	不良				1-3
		軸受部	給油状態					E		古い油が排出されていること。	良	—	—	—	不良				1-7
			ボルトナットのゆるみ、脱落					H		ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				
			回転状態						S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が擦るような高音あり ・連続的な異常音あり				1-7
			損傷				E	E		損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				1-7
			アンカボルト、ナット	ゆるみ、脱落					H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				6-1
	油圧シリ ンダ架台	アンカボルト、ナット	曲り					H	曲りなどの変形がないこと。	なし	—	—	—	あり				6-1	
			損傷					H	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				6-1	
			曲り			E	E		曲りなどの変形がないこと。	なし	—	—	—	あり				6-1	
		梁、桁	損傷			E	E		損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				6-1	
			振動				H		異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				6-1	
			アンカ部のコンクリート	ひび、割れの有無				E		ひび、割れのないこと。	なし	—	ひび、割れが見られる	—	大きなひび、割れが見られる				6-1
		油圧ユ ニット	油圧ユ ニットの 内外面	内外面の汚れ			E	E		水滴、ほこりの付着がないこと。	なし	—	局所的な水滴、ほこりあり	—	全体的に水滴、ほこりあり				3-2
	塗装の状態						E		発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				3-2	
	銘板類の損傷						E		脱落、汚損がないこと。	なし	—	局所的な汚損あり	—	脱落又は全体的に汚損あり				3-2	
	油タンク		油圧ユニット設置床面油漏れ			E	E		油溜りや油が滴下した形跡がないこと。	なし	—	—	—	あり				3-3	
			油タンク上面油漏れ				E		油溜りがないこと。	なし	—	—	—	あり				3-3	
			油面			E	E		油面計に印された正常な範囲にあること。	良	—	—	—	不良				3-4	
			水抜き				E		油中に水分が混入していないこと。	良	—	—	—	不良				3-5	
			油温			E	M		通常の開閉運転による作動油の温度上昇が規定値以下であること。	良	—	—	—	不良				3-6	

ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置 2/6

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
ワイヤロープ油圧シリンダ式 開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開閉 装置	油圧ユ ニット	油タンク 付属品	取付け部油漏れ			E	E	油面計取付け部、ドレンバルブ、マンホール蓋取付け部からの油漏れがないこと。	なし	－	－	－	あり				3-18	
			エアブリーザ				W	フィルタにゴミつまり、発錆等がなく清浄であること。	なし	－	・少量のゴミの付着あり ・局所的な発錆等あり	－	・ゴミつまりあり ・全体的な発錆等あり				3-18	
			油面検出スイッチ				D	検出スイッチの作動が正常であること。油面検出部に付着物や発錆がないこと。	良	－	－	－	不良				3-18	
			端子箱				E	端子箱内部に水分やほこり等の付着がないこと。端子箱内面や結線部が錆付いていないこと。端子接続部にゆるみを生じていないこと。	良	－	－	－	不良				3-18	
			絶縁抵抗				M	各電気機器、結線について絶縁抵抗試験を行い、規定値以上の抵抗値を有することを確認すること。	良	－	－	－	不良				3-18	
		電動機	油圧ポンプとの芯出し				S	取付ボルト、ナットにゆるみがなく、異常音、振動等の異常が認められないこと。	なし	－	ボルト、ナットのゆるみあり	－	ボルト、ナットの脱落、異常音、異常振動あり					3-17
			取付ボルトの締付け				H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる					3-17
			軸受部の騒音				S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり					3-17
			軸受部の発熱				M	発熱が許容値以下であること。	良	－	－	－	不良					3-17
			電流値				M	設計圧力オンロード時の電流値が定格電流以下であること。	良	－	－	－	不良					22
			電圧値				M	作動時の電圧降下が±10%以下であること。	良	－	－	－	不良					22
			絶縁抵抗				M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良					23
			端子箱の点検				E	端子接続部にゆるみがないこと。端子箱内に結露、錆付き等がないこと。	良	－	－	－	不良					3-17
		軸継手 (チェーンカップリング)	カバーの取付け状況				E	取付ボルトにゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる					3-8
			カップリングの異常音				S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり					3-8
			カップリングの振動				E、H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり					3-8
			給油状況				W	カバー内にグリースが充填されていること。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い					3-8
			チェーンの取付け状況				W	チェーンは確実に取付けられていること。	良	－	－	－	不良					3-8
			チェーンの異常摩耗の有無				W	チェーン、チェーン歯車に異常摩耗が生じていないこと。	良	－	摩耗が生じている	－	異常摩耗が生じている					3-8

ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置 3/6

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所			点検区分	年点検	凡例	重要機器								
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川			点検実施日	平成**年**月**日	トレンド管理									
ワイヤロープ油圧シリンダ式 開閉装置			施設名称	〇〇水門			点検者	(株)〇〇コンサルタント	点検内容	E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解								
			所在地	〇〇市〇〇				〇〇 〇〇										
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開 閉 装 置	油圧ユ ニット	油圧ポン プ	吐出圧力			D	D	油圧ポンプオンロードにより規定圧力まで昇圧すること。	良	－	－	－	不良				3-9	
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が響くような高音あり ・連続的な異常音あり				3-9	
			異常振動				E、H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				3-9	
			発熱					M	ポンプ表面温度と油圧ポンプ運転時の吸い込み作動油との温度差が許容値以下であること。	良	－	－	－	不良				3-9
			ポンプ取付ボルト、配管フランジ取付ボルト				E、H	ゆるみ、脱落が生じていないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				3-9	
		圧力制御弁	主回路リリーフ弁				D	D	昇圧しない、圧力が不安定で変動する、応答性が悪い、異常音、振動の発生等の不具合現象が生じないこと。	良	－	－	－	不良				3-10
			油圧シリンダヘッド側回路リリーフ弁(または減圧弁)					D	ゲート運転中、油圧シリンダの閉側圧力がヘッド側リリーフ弁(または減圧弁)の設定圧力以上に昇圧しないこと。閉側圧力が不安定で変動したり、異常音、振動の発生がないこと。	良	－	－	－	不良				3-10
		方向制御弁	ゲート開閉方向制御弁				D	D	「開運転」「閉運転」押釦により方向制御弁が正常に切り替わること。	良	－	－	－	不良				3-11
			主回路リリーフ弁の切換弁(アンロード回路付の場合)				E、D	E、D	ポンプ起動後、一定時間経過の後切換弁が正常に作動し、昇圧すること。	良	－	－	－	不良				3-11
			アキュムレータ回路切換弁(アキュムレータ付の場合)					D	電気的信号によりアキュムレータ同路の切換弁が正常に作動し、アキュムレータがon-off状態になること。	良	－	－	－	不良				3-11
			発熱					M	切換時、あるいは切換後ソレノイド(電磁石)部分が100℃以上の高温にならないこと。	良	－	－	－	不良				3-11
			騒音				S	S	切換時、あるいは切換後ソレノイド(電磁石)部分から、うなり音を生じないこと。	良	－	－	－	不良				3-11
		パイロット チェック バルブ	運転時の解放状態					D	規定の圧力値でバルブが正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				3-12
			ゲート中間開度保持のずり落ち					M	中間開度停止時の、ゲートずり落ち量が許容値以下であること。	良	－	－	－	不良				3-12
			チャタリング現象の有無					S	運転中、パイロットチェックバルブが開、閉を繰り返す(チャタリング現象)、激しい騒音、振動を伴う現象を生じないこと。	良	－	－	－	不良				3-12

ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置 4/6

点検記録表 (その4)			事務所名		河川名		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
ワイヤロープ油圧シリンダ式 開閉装置			施設名称		所在地		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E: 目視、M: 測定、H: 触診 指触、 S: 聴診 聴覚、D: 動作確認、W: 分解				
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
開閉 装置	油圧ユ ニット	逆止弁	ポンプ吐出 ライン				D	バルブが正常に作 動すること。	良	—	—	—	不良				3- 12
			サクシオン ライン				S	ゲート自重下降時 サクシオンライン からの吸込みが正 常であること。ポ ンプ運転による閉 運転時サクシオン ラインから油がタ ンクに戻らないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 12
		流量調整 弁	作動状態				E	開閉速度が規定の 範囲に制御されて おり、大幅な変化 が認められないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 13
			設定目盛り				E	設定目盛に変化が ないこと。	良	—	—	—	不良				3- 13
		圧カス イッチ	作動状態				E、D	スイッチが設定圧 力で正常に作動す ること。	良	—	—	—	不良				3- 14
			配管接続部 からの油漏 れ				E	配管接続部からの 油漏れがないこ と。	なし	—	—	—	あり				3- 14
			内部状態				E	端子接続部の締め 付けが十分に内部 に結露、発錆等が ないこと。	良	—	—	—	不良				3- 14
		圧力計	内部の結露				E	圧力計の内部に水 滴の付着やくもり を生じていないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 15
			指針の振れ				E	運転中圧力計の針 が激しく振れない こと。零点表示の 確認。	良	—	—	—	不良				3- 15
			ポンプ圧力 計				E	油圧ポンプオン ロードにより正常 にリリーフバルブ 設定圧力を指示す ること。	良	—	—	—	不良				3- 15
		フィルタ	油圧シリン ダ開側、閉 側圧力計				E	ゲート開閉運転 時、油圧シリンダ の開側、閉側圧力 が従来の運転時に 比較し、大きく変 動しないこと。	良	—	変動がある	—	大きく変動し ている				3- 15
			サクシオン フィルタ、 ラインフィ ルタ				E	電気式検知のもの については、 「フィルタ目詰 り」の表示ランプ が点灯しないこ と。直読式のもの については、フィ ルタ目詰りを示す インジケータの針 が目詰りゾーンに 位置していないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 16
		アキュー ムレータ	ガス漏れ				M	ガス封入圧力が規 定値にあること。 またガス封入口付 近からのガス漏れ がないこと。	良	—	—	—	不良				3- 17
			配管接続部 からの油漏 れ				E	配管接続部からの 油漏れがないこ と。	なし	—	—	—	あり				3- 17
			アキューム レータへの 圧油チャー ジ作動の確 認				M	アキュームレータ 内圧力低下信号に より、ポンプが起 動し、アキューム レータ内に圧油が 送り込まれ、所定 の圧力まで上昇し たら昇圧信号によ りポンプが停止す ること。	良	—	—	—	不良				3- 17

ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置 5/6

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
ワイヤロープ油圧シリンダ式 開閉装置				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
				所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
油圧配管	配管部	管継手部の 油漏れ(フ ランジ、 ニップル、 ユニオン、 ソケットな ど)				E	E	ウェスで清掃し て、新たに油がに じみ出ないこと。	良	—	—	—	不良				4- 2		
		管溶接部の 割れ(フラ ンジ、ソ ケット管固 定部など)				E	E	割れがないこと。	良	—	—	—	不良				4- 2		
		配管の割れ				E	E	割れがないこと。	良	—	—	—	不良				4- 2		
		管汚れ					E	管の汚れがないこ と。	なし	—	局所的な汚れ あり	—	全体的に汚れ あり				4- 2		
		塗装					E	発錆、ふくれ、亀 裂、はく離、変退 色、白亜化がない こと。	なし	錆らしきもの があっても無 視し得る程度 (X<0.03%)	僅かに錆、ふく れ、はがれ等が あるが、劣化部 分以外は健全 (0.03≦ X<0.3%)	・全体的に小 さな錆、ふく れ、はがれ等 あり ・局部的に比 較的大きな錆 あり	全体的に錆、ふ くれ、はがれ等 あり (5.0%≦X)				4- 2		
		フレキシブル チューブの劣 化					E	表面劣化(割れな ど)がないこと。 継手部に油漏れが ないこと。	良	—	—	—	不良				4- 2		
		バルブ不具 合					D	ハンドルの回転な どが正常であるこ と。	良	—	—	—	不良				4- 2		
		配管接続 部	ボルトナ ットのゆる み、脱落					H	ゆるみ、脱落がな いこと。	なし	—	ボルトのゆる みあり	—	ボルトの脱落 が確認できる					
		油漏れ					E	E	油漏れがないこ と。	なし	—	—	—	あり				1- 3	
		配管固定 部	管固定部の ゆるみ					H	配管の振動、ねじ のゆるみなどがな いこと。	良	—	—	—	不良				4- 3	
		配管周辺	ビット内汚 れ					E	塵芥の堆積がな いこと。	なし	—	局所的な塵芥 あり	—	全体的に塵芥 あり				4- 4	
		ビット内水 溜り						E	水溜りがな いこと。	なし	—	—	—	あり				4- 4	
作動油	作動油	作動油の分 析					M	色、粘度変化率、全 酸化、水分、汚染 度等が基準に定め られた許容値を超 えないこと。	良	—	—	—	不良				5- 2		
開閉装置	シーブ、 軸、軸受	摩耗					E	摩耗がないこと。	なし	—	局所的な摩耗 あり	—	大きな摩耗が 確認できる				35		
		損傷					E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷 あり	—	大きな損傷が 確認できる				35	
		腐食(孔食)						E	腐食(孔食)がない こと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり	・全体的に小 さな腐食(孔 食)又は板厚減 少あり ・局部的に比 較的大きな腐 食(孔食)又は 板厚減少あり	全体的に腐食 (孔食)又は板 厚減少あり					
		給油状態						E	油が供給されて いること。油の劣 化がないこと。	良	—	一部給油状態 が不十分	—	給油状態悪い					
		回転状況						D	D	正常に回転する こと。	良	—	一部回転して いないシーブ あり	—	全体的に回転 しないシーブ あり				
		給油状態							E	油が供給されて いること。油の劣 化がないこと。	良	—	一部給油状態 が不十分	—	給油状態悪い				
	ワイヤ ロープ	ごみ、異物 の付着						E	ごみ、砂塵等が ロープに付着して いないこと。	なし	—	局所的にご み、砂塵等の 付着あり	—	全体的にご み、砂塵等の 付着あり					
		変形						E	E	線の不規則な飛 出し、部分的な籠 状、キンク等がな いこと。	なし	—	局所的な変形 あり	—	大きな変形が 確認できる				36
		発錆							E	発錆がないこと。	なし	—	局所的な発錆 あり	—	全体的な発錆 あり				36
		摩耗						M	異常な摩耗がな いこと。	なし	—	局所的な摩耗 あり	—	大きな摩耗が 確認できる				36	
		素線切れ						E	異常な素線切れ がないこと。	なし	—	局所的な素線 切れあり	—	全体的な素線 切れあり				36	
		給油状態							E	油が供給されて いること。油の劣 化がないこと。	良	—	一部給油状態 が不十分	—	給油状態悪い				36
ワイヤ ロープ、端 末調整装 置	ロックナ ット						E	E	ゆるみがないこ と。	良	—	—	—	不良				37	
	ソケット							E	割りピンがはず れていないこと。	良	—	—	—	不良				37	
	ロープ長さ							E	閉時にロープの ゆるみが、左右同 一であること。	良	—	—	—	不良					
給油状態							E	油が供給されて いること。油の劣 化がないこと。	良	—	一部給油状態 が不十分	—	給油状態悪い						

ワイヤロープ油圧シリンダ式開閉装置 6/6

点検記録表
(その4)

事務所名
河川名

〇〇地方局〇〇土木事務所
(〇)〇〇川水系〇〇川

点検区分
点検実施日

年点検
平成**年**月**日

施設名称
所在地

〇〇水門
〇〇市〇〇

点検者

(株)〇〇コンサルタント
〇〇 〇〇

凡例

重要機器
トレンド管理

点検内容

E：目視、M：測定、H：触診 指触、
S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解

種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
	保護装置	制限開閉器	作動状況			E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	—	—	—	不良				
			変形			E	E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
		リミットスイッチ	作動状況			E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	—	—	—	不良				
	開度計	電気式開度計(直接検出式)	開度指示				E	ゲート全開時に開度表示が全開を表示すること。	良	—	—	—	不良				9-2

油圧シリンダ式開閉装置 1/5

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
油圧シリンダ式 開閉装置				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
				所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開閉装置	油圧シリ ンダ	全般	清掃状態			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				1-2	
			水滴の付着			E	E	水滴が付着していないこと。	なし	—	局所的な水滴あり	—	全体的に水滴あり				1-2	
			塗装				E		損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
						E		発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				2	
			スティックスリップ、ビビリ等の振動、異常音					S、H	異常音、振動がないこと。	良	—	—	—	不良				1-5
		ピストン ロッド	すべり面(メッキ)の損傷					E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				1-4
			ロッド部の発錆					E	発錆がないこと。	なし	—	局所的な発錆あり	—	全体的な発錆あり				1-4
			ロッドパッキン部の油漏れ				E	E	油漏れがないこと。	なし	—	—	—	あり				1-3
			曲り				E、M		目視で曲りが生じていないこと。	なし	—	—	—	あり				1-6
		キャップ、ヘッドカバー	ボルトナットのゆるみ、脱落					H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				
			油漏れ				E	E	油漏れがないこと。	なし	—	—	—	あり				1-3
		ピストンパッキン	扉体のずれ落ち量(内部油漏れ)					M	扉体のずれ落ち量が規定値以下であること。	良	—	—	—	不良				1-3
		軸受部	給油状態					E	古い油が排出されていること。	良	—	—	—	不良				1-7
			ボルトナットのゆるみ、脱落					H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				
			回転状態					S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—	・振動を伴う異常音あり ・金属が磨るような高音あり ・連続的な異常音あり				1-7
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				1-7
	油圧シリ ンダ架台	アンカボルト、ナット	ゆるみ、脱落					H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				6-1
			曲り					H	曲りなどの変形がないこと。	なし	—	—	—	あり			6-1	
			損傷					H	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				6-1
		梁、桁	曲り				E	E	曲りなどの変形がないこと。	なし	—	—	—	あり				6-1
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				6-1
			振動					H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり				6-1
		アンカ部のコンクリート	ひび、割れの有無					E	ひび、割れのないこと。	なし	—	ひび、割れが見られる	—	大きなひび、割れが見られる				6-1
	油圧ユ ニット	油圧ユニットの 内外面	内外面の汚れ				E	E	水滴、ほこりの付着がないこと。	なし	—	局所的な水滴、ほこりあり	—	全体的に水滴、ほこりあり				3-2
			塗装の状態					E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				3-2
			銘板類の損傷					E	脱落、汚損がないこと。	なし	—	局所的な汚損あり	—	脱落又は全体的に汚損あり				3-2
		油タンク	油圧ユニット設置床面油漏れ				E	E	油溜りや油が滴下した形跡がないこと。	なし	—	—	—	あり				3-3
			油タンク上面油漏れ					E	油溜りがないこと。	なし	—	—	—	あり				3-3
			油面				E	E	油面計に印された正常な範囲にあること。	良	—	—	—	不良				3-4
			水抜き					E	油中に水分が混入していないこと。	良	—	—	—	不良				3-5
			油温					E	M	通常の開閉運転による作動油の温度上昇が規定値以下であること。	良	—	—	—	不良			

油圧シリンダ式開閉装置 2/5

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
油圧シリンダ式 開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開閉装置	油圧ユニット	油タンク 付属品	取付け部油漏れ			E	E	油面計取付け部、ドレンバルブ、マンホール蓋取付け部からの油漏れがないこと。	なし	－	－	－	あり				3-18	
			エヤブリーザ				W	フィルタにゴミつまり、発錆等がなく清浄であること。	なし	－	・少量のゴミの付着あり ・局所的な発錆等あり	－	・ゴミつまりあり ・全体的な発錆等あり				3-18	
			油面検出スイッチ				D	検出スイッチの作動が正常であること。油面検出部に付着物や発錆がないこと。	良	－	－	－	不良				3-18	
			端子箱				E	端子箱内部に水分やほこり等の付着がないこと。端子箱内面や結線部が錆付いていないこと。端子接続部にゆるみを生じていないこと。	良	－	－	－	不良				3-18	
			絶縁抵抗				M	各電気機器、結線について絶縁抵抗試験を行い、規定値以上の抵抗値を有することを確認すること。	良	－	－	－	不良				3-18	
		電動機	油圧ポンプとの芯出し				S	取付ボルト、ナットにゆるみがなく、異常音、振動等の異常が認められないこと。	なし	－	ボルト、ナットのゆるみあり	－	ボルト、ナットの脱落、異常音、異常振動あり					3-17
			取付ボルトの締付け				H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる					3-17
			軸受部の騒音				S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり					3-17
			軸受部の発熱				M	発熱が許容値以下であること。	良	－	－	－	不良					3-17
			電流値				M	設計圧力オンロード時の電流値が定格電流以下であること。	良	－	－	－	不良					22
			電圧値				M	作動時の電圧降下が±10%以下であること。	良	－	－	－	不良					22
			絶縁抵抗				M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良					23
			端子箱の点検				E	端子接続部にゆるみがないこと。端子箱内に結露、錆付き等がないこと。	良	－	－	－	不良					3-17
		軸継手 (チェーンカップリング)	カバーの取付け状況				E	取付ボルトにゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる					3-8
			カップリングの異常音				S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり					3-8
			カップリングの振動				E、H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり					3-8
			給油状況				W	カバー内にグリースが充填されていること。	良	－	一部給油状態が不十分	－	給油状態悪い					3-8
			チェーンの取付け状況				W	チェーンは確実に取付けられていること。	良	－	－	－	不良					3-8
			チェーンの異常摩耗の有無				W	チェーン、チェーン歯車に異常摩耗が生じていないこと。	良	－	摩耗が生じている	－	異常摩耗が生じている					3-8

油圧シリンダ式開閉装置 3/5

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
油圧シリンダ式 開閉装置			施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開閉装置	油圧ユニット	油圧ポンプ	吐出圧力			D	D	油圧ポンプオンロードにより規定圧力まで昇圧すること。	良	－	－	－	不良				3-9	
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が響くような高音あり ・連続的な異常音あり				3-9	
			異常振動				E、H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				3-9	
			発熱				M	ポンプ表面温度と油圧ポンプ運転時の吸い込み作動油との温度差が許容値以下であること。	良	－	－	－	不良				3-9	
			ポンプ取付ボルト、配管フランジ取付ボルト				E、H	ゆるみ、脱落が生じていないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				3-9	
		圧力制御弁	主回路リリーフ弁				D	D	昇圧しない、圧力が不安定で変動する、応答性が悪い、異常音、振動の発生等の不具合現象が生じないこと。	良	－	－	－	不良				3-10
			油圧シリンダヘッド側回路リリーフ弁(または減圧弁)					D	ゲート運転中、油圧シリンダの閉側圧力がヘッド側リリーフ弁(または減圧弁)の設定圧力以上に昇圧しないこと。閉側圧力が不安定で変動したり、異常音、振動の発生がないこと。	良	－	－	－	不良				3-10
		方向制御弁	ゲート開閉方向制御弁				D	D	「開運転」「閉運転」押釦により方向制御弁が正常に切り替わること。	良	－	－	－	不良				3-11
			主回路リリーフ弁の切換弁(アンロード回路付の場合)				E、D	E、D	ポンプ起動後、一定時間経過の後切換弁が正常に作動し、昇圧すること。	良	－	－	－	不良				3-11
			アキュムレータ回路切換弁(アキュムレータ付の場合)					D	電気的信号によりアキュムレータ回路の切換弁が正常に作動し、アキュムレータがon・off状態になること。	良	－	－	－	不良				3-11
			発熱					M	切換時、あるいは切換後ソレノイド(電磁石)部分が100℃以上の高温にならないこと。	良	－	－	－	不良				3-11
			騒音				S	S	切換時、あるいは切換後ソレノイド(電磁石)部分から、うなり音を生じないこと。	良	－	－	－	不良				3-11
		パイロットチェックバルブ	運転時の解放状態					D	規定の圧力値でバルブが正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				3-12
			ゲート中間開度保持のずり落ち					M	中間開度停止時の、ゲートずり落ち量が許容値以下であること。	良	－	－	－	不良				3-12
			チャタリング現象の有無					S	運転中、パイロットチェックバルブが開、閉を繰り返す(チャタリング現象)、激しい騒音、振動を伴う現象を生じないこと。	良	－	－	－	不良				3-12

油圧シリンダ式開閉装置 4/5

点検記録表 (その4)			事務所名		河川名		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			施設名称		所在地		点検者		点検実施日		点検内容		E: 目視、M: 測定、H: 触診 指触、 S: 聴診 聴覚、D: 動作確認、W: 分解					
油圧シリンダ式 開閉装置			〇〇水門		〇〇市〇〇		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		平成**年**月**日									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
開閉 装置	油圧ユ ニット	逆止弁	ポンプ吐出 ライン					D	バルブが正常に作 動すること。	良	—	—	—	不良				3- 12
			サクシオン ライン					S	ゲート自重下降時 サクシオンライン からの吸込みが正 常であること。ポ ンプ運転による閉 運転時サクシオン ラインから油がタ ンクに戻らないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 12
		流量調整 弁	作動状態					E	開閉速度が規定の 範囲に制御されて おり、大幅な変化 が認められないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 13
			設定目盛り					E	設定目盛に変化が ないこと。	良	—	—	—	不良				3- 13
		圧カス イッチ	作動状態					E、D	スイッチが設定圧 力で正常に作動す ること。	良	—	—	—	不良				3- 14
			配管接続部 からの油漏 れ					E	配管接続部からの 油漏れがないこ と。	なし	—	—	—	あり				3- 14
			内部状態					E	端子接続部の締め 付けが十分に内部 に結露、発錆等が ないこと。	良	—	—	—	不良				3- 14
		圧力計	内部の結露					E	圧力計の内部に水 滴の付着やくもり を生じていないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 15
			指針の振れ					E	運転中圧力計の針 が激しく振れない こと。零点表示の 確認。	良	—	—	—	不良				3- 15
			ポンプ圧力 計					E	油圧ポンプオン ロードにより正常 にリリーフバルブ 設定圧力を指示す ること。	良	—	—	—	不良				3- 15
		油圧シリン ダ開側、閉 側圧力計					E	ゲート開閉運転 時、油圧シリンダ の開側、閉側圧力 が従来の運転時に 比較し、大きく変 動しないこと。	良	—	変動がある	—	大きく変動し ている				3- 15	
			フィルタ	サクシオン フィルタ、 ラインフィ ルタ				E	電気式検知のもの については、 「フィルタ目詰 り」の表示ランプ が点灯しないこ と。直読式のもの については、フィ ルタ目詰りを示す インジケータの針 が目詰りゾーンに 位置していないこ と。	良	—	—	—	不良				3- 16
		アキュー ムレータ	ガス漏れ					M	ガス封入圧力が規 定値にあること。 またガス封入口付 近からのガス漏れ がないこと。	良	—	—	—	不良				3- 17
			配管接続部 からの油漏 れ					E	配管接続部からの 油漏れがないこ と。	なし	—	—	—	あり				3- 17
			アキューム レータへの 圧油チャー ジ作動の確 認					M	アキュームレータ 内圧力低下信号に より、ポンプが起 動し、アキューム レータ内に圧油が 送り込まれ、所定 の圧力まで上昇し たら昇圧信号によ りポンプが停止す ること。	良	—	—	—	不良				3- 17

油圧シリンダ式開閉装置 5/5

点検記録表 (その4)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所				点検区分	年点検		凡例	重要機器		点検内容 E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解			
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川				点検実施日	平成**年**月**日			トレンド管理					
油圧シリンダ式 開閉装置			施設名称	〇〇水門				点検者	(株)〇〇コンサルタント		点検内容						
			所在地	〇〇市〇〇					〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
開閉装置	油圧配管	配管部	管継手部の油漏れ(フランジ、ニップル、ユニオン、ソケットなど)			E	E	ウェスで清掃して、新たに油がにじみ出ないこと。	良	—	—	—	不良				4-2
			管溶接部の割れ(フランジ、ソケット管固定部など)			E	E	割れがないこと。	良	—	—	—	不良				4-2
			配管の割れ			E	E	割れがないこと。	良	—	—	—	不良				4-2
			管汚れ				E	管の汚れがないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				4-2
			塗装				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白垂化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≤X)				4-2
			フレキシブルチューブの劣化				E	表面劣化(割れなど)がないこと。継手部に油漏れがないこと。	良	—	—	—	不良				4-2
			バルブ不具合				D	ハンドルの回転などが正常であること。	良	—	—	—	不良				4-2
		配管接続部	ボルトナットのゆるみ、脱落				H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる				
			油漏れ			E	E	油漏れがないこと。	なし	—	—	—	あり				1-3
		配管固定部	管固定部のゆるみ				H	配管の振動、ねじのゆるみなどがないこと。	良	—	—	—	不良				4-3
			ビット内汚れ				E	塵芥の堆積がないこと。	なし	—	局所的な塵芥あり	—	全体的に塵芥あり				4-4
		配管周辺	ビット内水溜り				E	水溜りがないこと。	なし	—	—	—	あり				4-4
	作動油		作動油	作動油の分析				M	色、粘度変化率、全酸化、水分、汚染度等が基準に定められた許容値を超えないこと。	良	—	—	—	不良			5-2
	保護装置	制限開閉器	作動状況			E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	—	—	—	不良				
			変形			E	E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			リミットスイッチ	作動状況			E	D	設定値にて正常に作動すること。	良	—	—	—	不良			
	開度計	電気式開度計(直接検出式)	開度指示				E	ゲート全開時に開度表示が全開を表示していること。	良	—	—	—	不良				9-2

機側操作盤 1/2

点検記録表
(その5)

機側操作盤			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所			点検区分		年点検		凡例		重要機器 トレンド管理					
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川			点検実施日		平成**年**月**日									
			施設名称		〇〇水門			点検者		(株)〇〇コンサルタント									
所在地		〇〇市〇〇			〇〇 〇〇		点検内容			E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解									
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
電気設備	全般	盤全般	清掃状態			E	E	ひどい汚れ、ごみ等がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり						
			破損			E	E	破損がないこと。施錠が完全であること。	良	－	－	－	不良						
			塗装状況				E	鋼板表面に塗膜の剥れおよび腐食がないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)						
			内部温度、湿度状態				E、H	乾燥していること。また異常高温になっていないこと。	良	－	－	－	不良				63		
			絶縁抵抗				M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良				64		
		機器、計器類共通	汚れ				E	汚れがないこと。	良	－	－	－	不良						
			変色				E	変色がないこと。	良	－	－	－	不良						
			端子のゆるみ				E、H	端子のゆるみがないこと。	良	－	－	－	不良						
			異常音				S	異常音がないこと。	なし	－	－	－	あり						
			計器類	電流計	電流値			E	M	大幅な変動がなく定格電流値以下であること。	良	－	－	－	不良				
	0点確認						E	ゲート停止時に0点を指していること。	良	－	－	－	不良						
	電圧計	電圧値					E	M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。	良	－	－	－	不良					
	リレー類	補助リレー	作動テスト				D	D、S、E	異常音、振動がないこと。	良	－	－	－	不良				69	
			異常音					S	D、S、H	異常音がないこと。	良	－	－	－	不良				69
		3Eリレー	作動テスト					D	D	テストボタンを押して作動すること。	良	－	－	－	不良				68
			設定値確認					E	E	図面通りの設定値であること。	良	－	－	－	不良				
		サーマルリレー	作動テスト					D	D	テストボタンを押して作動すること。	良	－	－	－	不良				66
			タイマー	設定値確認					E	E	図面通りの設定値であること。	良	－	－	－	不良			
	スイッチ	押釦スイッチ	作動テスト				D、E	D、E	開、閉、停が的確に作動すること。	良	－	－	－	不良					
		切換スイッチ	作動テスト					D、E	D、E	的確に動作すること。	良	－	－	－	不良				

機側操作盤 2/2

点検記録表
(その5)

点検記録表 (その5)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所			点検区分		年点検		凡例		重要機器			
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川			点検実施日		平成**年**月**日							
機側操作盤			施設名称		〇〇水門			点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解			
			所在地		〇〇市〇〇					〇〇 〇〇							
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価							写真番号	コメント
									a	b	c	d	e				
電気設備	PLC	電源ユニット	電源端子部の電圧確認				M	メーカー推奨範囲以内であること。	良	－	－	－	不良				71
		バッテリー	使用年数の確認				E	前回の交換時期より5年経過していないこと。またはPLCの自己診断機能によりバッテリー電圧低下している場合は交換すること。	良	－	－	－	不良				71
		ヒューズ	使用年数の確認				E	前回の交換時期より5年経過していないこと。	良	－	－	－	不良				71
		入力ユニット	作動テスト				D、E	ゲートを全閉～全開まで操作し、問題なく動作すること。	良	－	－	－	不良				71
		出力ユニット	作動テスト				D、E	ゲートを全閉～全開まで操作し、問題なく動作すること。	良	－	－	－	不良				71
		アナログユニット	零点調整、スパン調整及び動作確認(精度確認)				D、E、M	校正器により測定し、±1.0%F.S.以内であること。	良	－	－	－	不良				71
		ネットワークユニット	通信テスト				D、E	通信状態が正常であること。通信エラーランプが点灯していないこと。	良	－	－	－	不良				71
	表示灯	表示灯	ランプテスト				D、E	点灯すること。	良	－	－	－	不良				
		盤内蛍光灯	点灯、球切れ				D	点灯すること。	良	－	－	－	不良				
	開度指示計	開度指示計	指示				D、E、M	実際揚程(または発信器)と指示値が合致していること。セルシン式は発信器の指示値に反応していること。	良	－	－	－	不良				
	開閉器類	電磁接触器	動作テスト			D	D	異常なく作動すること。	良	－	－	－	不良				65
			異常音			S	D、S	異常音、振動がないこと。	良	－	－	－	不良				65
			接点				D、E	接点に変色がないこと。接点溶着がないこと。	良	－	－	－	不良				65
		漏電継電器	作動テスト				D	テストボタンを押して作動すること。	良	－	－	－	不良				
	配線	盤内配線	配線状態				E	損傷がないこと。断線していないこと。	良	－	－	－	不良				70
			端子のゆるみ、脱落				E、H	断線がないこと。ゆるみがないこと。	良	－	－	－	不良				70
		端子台	腐食				E	発錆がないこと。	良	－	－	－	不良				
		端子台取付ボルト	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみがないこと。	良	－	－	－	不良				
	その他	避雷器	ランプテスト				E、H	正常に点灯すること、ヒューズが溶断していないこと。	良	－	－	－	不良				67
		スペースヒータ(サーモスイッチ)	作動テスト				D	サーモスイッチの設定を変更し、外気温度でスイッチが入れば正常である。この状態でしばらく放置し動作を確認すること。	良	－	－	－	不良				
	配管	配管	配管状態				E	ひび割れ、腐食、止め具のゆるみ、脱落等がないこと。	なし	－	局所的な変状あり	－	大きな変状が確認できる				

点検記録表(その6)

写真 番号	写 真 内 容	写真 番号	写 真 内 容
	写真		

2. ゴム引布製起伏堰（ゴム引布製起伏堰形式の水門含む）の記録表

河川水門・樋門等管理台帳

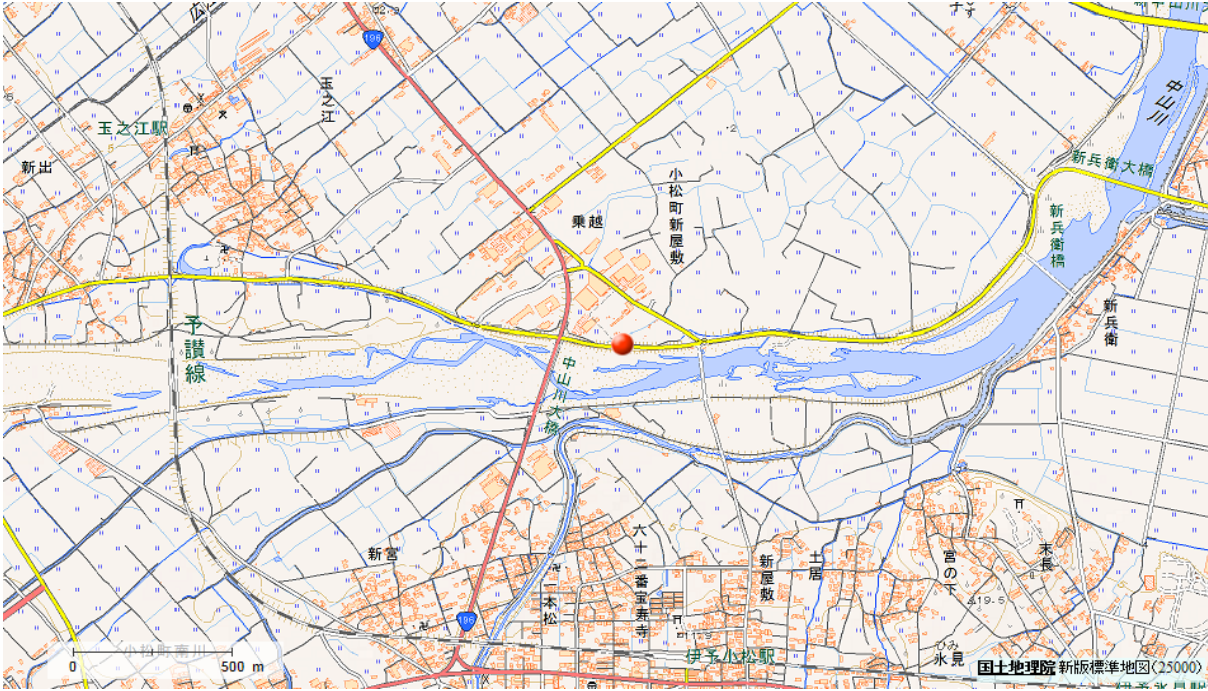
施設情報	事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所		施設種別	堰	
	水門等の区分	県管理水門等		ゲート形式	ゴム引布製起伏堰	
	施設番号	〇〇川R1		開閉装置形式		
	施設名称	〇〇堰		扉体面積		
	河川等級	—	水系名	〇〇川水系	設置年月日	
			河川名	〇〇川	施工業者	
	緯度 (北緯)	33. 906533 (33度54分23. 52秒)		感潮区間		
		経度 (東経)	133. 11433 (133度6分51. 59秒)		DID地区	
	所在地		〇〇市〇〇		土地利用状況	B:住宅地
		河川現況台帳附図 図面番号			設置箇所	掘込河道でない
	管理委託 の現況		委託年月日	平成25年4月16日		
			委託先	〇〇市		
再委託先		〇〇〇				
写真	全体写真		全体写真			
点検履歴	年点検			管理運転点検		
	実施日	施行番号 業務番号	実施者	実施日	施行番号 業務番号	実施者
	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇
補修履歴	実施日	施行番号 工事番号	実施者	実施内容		
	平成**年**月**日	*****-***-***** 〇〇〇第〇号の〇	(株)〇〇建設			
備考						

注) 写真は、施設の状況がよく分かる全体写真を添付する。

扉体情報

扉体番号	扉体名	主扉体	ゲート形式	幅	高さ	開閉器種別	ゲート材質	塗装有無	操作方法	面積

図面



一般図等

点検記録表(その1)

施設情報	事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所		施設種別	堰	
	水門等の区分	県管理水門等		ゲート形式	ゴム引布製起伏堰	
	施設番号	〇〇川R1		開閉装置形式		
	施設名称	〇〇堰		扉体面積		
	河川等級	—	水系名	〇〇川水系	設置年月日	
			河川名	〇〇川	施工業者	
	緯度 (北緯)	33.906533 (33度54分23.52秒)		感潮区間		
				海岸からの距離		
	経度 (東経)	133.11433 (133度6分51.59秒)		DID地区		
				土地利用状況	B:住宅地	
	所在地	〇〇市〇〇		設置箇所	掘込河道でない	
	河川現況台帳附図 図面番号					
管理委託 の現況	委託年月日	平成25年4月16日				
	委託先	〇〇市				
	再委託先	〇〇〇				
点検情報	点検区分	年点検	点検者	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		
	点検実施日	平成**年**月**日	施行番号	*****-***-****	業務番号 〇〇〇第〇号測の〇	
	全体写真 (全開状況)		全体写真 (全閉状況)			
備考						
点検履歴	年点検			管理運転点検		
	実施日	施行番号 業務番号	実施者	実施日	施行番号 業務番号	実施者
	平成**年**月**日	*****-***-**** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇	平成**年**月**日	*****-***-**** 〇〇〇第〇号測の〇	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇
補修履歴	実施日	施行番号 工事番号	実施者	実施内容		
	平成**年**月**日	*****-***-**** 〇〇〇第〇号の〇	(株)〇〇建設			

注) 写真は、全開及び全閉した状況での全体写真を添付する。 — 68 —

土木構造物・建築施設・付属施設 1/3

点検記録表 (その2)		事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
		河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
土木・建築 付属施設		施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
		所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇										
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
土木構造物	コンクリート部	堰柱	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			傾倒				E	傾倒がないこと。	なし	—	やや傾きが見られる	—	顕著な傾倒が見られる					
		扉体積載床板	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			段差				E	段差がないこと。	なし	—	所々段差が見られる	—	顕著な段差が見られる					
		側壁	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			傾倒				E	傾倒がないこと。	なし	—	やや傾きが見られる	—	顕著な傾倒が見られる					
		水叩き	損傷、劣化				E	ひび割れ、鉄筋露出がないこと。	なし	ひび割れ(幅：小、間隔：中)or(幅：中、間隔：大)(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	局所的な損傷、劣化あり(鉄筋露出を伴わないひび割れ)	ひび割れ(幅：中、間隔：中)or(幅：大、間隔：中)(鉄筋露出を伴うひび割れ)	全体的に損傷、劣化あり(断面欠損が見られ、鉄筋露出あり)					
			段差				E	段差がないこと。	なし	—	所々段差が見られる	—	顕著な段差が見られる					
		漏水	コンクリート打継目、金物との境界からの漏水				E	機能上、支障となる漏水がないこと。	なし	—	局所的な損傷、漏水あり	—	大きな損傷、漏水が確認できる					
							E											
		堤防接続部(取付から10m範囲)	堤体	ゆるみ、陥没、クラック				E	ゆるみ、陥没、クラックがないこと。	なし	—	局所的な陥没、クラックあり	—	大きな陥没、クラックが確認できる				
			護岸工	クラック、段差				E	クラック、段差がないこと。	なし	—	局所的なクラック、段差あり	—	大きなクラック、段差が確認できる				
建築施設	開閉装置室	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり				
		屋根	変形				E	E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	E	雨漏りがないこと。	なし	—	局所的な損傷、雨漏りあり	—	大きな損傷、雨漏りが確認できる				
		壁	損傷				E	E	割れなどがいないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			窓	損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる			
		入口扉	施錠				D		施錠されていること、できること。	良	—	—	—	不良				
			変形				E	E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
		損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
施錠				E	D	施錠されていること、できること。	良	—	—	—	不良							

土木構造物・建築施設・付属施設 2/3

点検記録表
(その2)

点検記録表 (その2)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
土木・建築 付属施設				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
				所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇								
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
付 属 施 設 （ 管 理 橋 ）	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり					
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全 (X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全 (0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり (5.0%≦X)					
	管理橋	主桁、補助桁	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		床版	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		手摺	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		支承	変形				E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	—	局所的な割れあり	—	全体に渡る割れあり					
		ボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					

土木構造物・建築施設・付属施設 3/3

点検記録表
(その2)

点検記録表 (その2)				事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器				
				河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理				
土木・建築 付属施設				施設名称		〇〇水門		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法		健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
								a	b	c	d	e						
付属施設（手摺、階段、防護柵）	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり					
		塗装	損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる					
			劣化				E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全 (X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全 (0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり (5.0≦X)					
	手摺、階段	手摺、階段	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり					
	防護柵	防護柵	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり					
	固定部	アンカボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる					
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					

ゴム袋体・固定金具 1/1

点検記録表
(その3)

点検記録表 (その3)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器 トレンド管理		点検内容 E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日										
			ゴム袋体・固定金具			施設名称		〇〇堰		点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇							
			所在地		〇〇市〇〇														
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説		
									a	b	c	d	e						
ゴム袋体	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的な汚れあり						
			ごみ、流木、土砂等			E	E	ごみ、流木、土砂等がないこと。	なし	—	局所的にごみ、土砂あり	—	全体的にごみ、土砂あり						
	ゴム袋体	構造全体	起立状態			E	E	異常な堰高低下、変形等がないこと。	なし	—	局所的な堰高低下、変形が確認できる	—	異常な堰高低下、変形が確認できる						
			振動(越流状態)			E	E	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり						
			袋体の漏気(水)				S		袋体から空気(水)が漏れていないこと。	なし	—	局所的な漏気(水)あり	—	大きな漏気(水)が確認できる					
		袋体外層ゴム	損傷			E	E	著しい切り傷、すり傷、ゴム欠け等がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる						
			摩耗				E		織布の露出等、著しい摩耗がないこと。	なし	—	局所的な摩耗あり	—	大きな摩耗が確認できる					
			クラック(劣化)				E		織布に達するようなクラックの発生がないこと。	なし	—	局所的なクラックあり	—	大きなクラックが確認できる					
		袋体外層ゴムと織布の接着	凸状膨れ			E	E、H	著しい凸状の膨れがないこと。	なし	—	局所的な膨れあり	—	大きな凸状の膨れが確認できる						
			剥がれ				E、H	著しい剥がれがないこと。	なし	—	局所的な剥がれあり	—	大きな剥がれが確認できる						
固定金具	固定金具	取付金具	漏水			E	E	下流側への漏水がないこと。	なし	—	局所的な漏水あり	—	下流側への漏水が確認できる						
			変形、摩耗				E		異常な変形や著しい摩耗の発生がないこと。	なし	—	局所的な変形、磨耗あり	—	大きな変形、磨耗が確認できる					
			腐食				E		著しい発錆やすきま腐食等の発生がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
		固定ボルトナットアンカー	ゆるみ、脱落				E		ナットの緩みや脱落がないこと。	なし	—	ボルトのゆるみあり	—	ボルトの脱落が確認できる					
			変形、摩耗				E		異常な変形や著しい摩耗の発生がないこと。	なし	—	局所的な変形、磨耗あり	—	大きな変形、磨耗が確認できる					
			腐食					E		著しい発錆やすきま腐食等の発生がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり				

操作設備 1/5

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所				点検区分	年点検		凡例		重要機器 トレンド管理				
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川				点検実施日	平成**年**月**日								
操作設備			施設名称	〇〇堰				点検者	(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容 E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
			所在地	〇〇市〇〇													
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
操作設備	全般	清掃状態	汚れ			E	E	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	なし	－	局所的な汚れあり	－	全体的に汚れあり				
		塗装	損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			劣化				E		発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	なし	錆らしきものがあるが、劣化部分以外は健全(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(0.03≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≤X)			
	構造体	構造全体	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり				
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				
		フロア ポンプ 架台 カバー	たわみ				E	たわみがないこと。	なし	－	局所的なたわみあり	－	大きなたわみが確認できる				
			変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				
			溶接部の割れ				E	割れがないこと。	なし	－	局所的な割れあり	－	全体に渡る割れあり				
		ボルト、 ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり	・全体的に小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり				
	弁類	電動弁、電 磁弁	作動状態			D	D	正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				
			外観			E	E	変形、損傷、錆等がないこと。	なし	－	局所的な変形、損傷、錆あり	－	大きな変形、損傷、錆が確認できる				
			温度上昇				H	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり				
			リミットスイッチ作動状態			D	D	正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				
		手動弁	作動状態			D	D	正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				
			外観			E	E	変形、損傷、錆等がないこと。	なし	－	局所的な変形、損傷、錆あり	－	大きな変形、損傷、錆が確認できる				
	配管	圧力調整 弁	設定圧力での作動			D	D	正常に作動すること。	良	－	－	－	不良				
			外観			E	E	変形、損傷、錆等がないこと。	なし	－	局所的な変形、損傷、錆あり	－	大きな変形、損傷、錆が確認できる				
		給排気(水)管 圧力検知 管	気密、水密			E	E	空気漏れまたは水漏れがないこと。 (弁類含む) 露出部空気漏れは石鹸水の塗布により確認する。 埋設部は圧力計により確認する。	良	－	－	－	不良				
			管内の溜水			E	E	管内の水が排水できること(空気式の場合)	良	－	－	－	不良				
			損傷状態			E	E	空気漏れまたは水漏れにつながる損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
		配管接続部	ボルト、ナットのゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落のないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				

操作設備 2/5

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理					
操作設備			施設名称		〇〇堰		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地		〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
配管		塗装、亜鉛めっき	劣化、損傷					E	発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化のないこと。	なし	錆らしきものがあるが無視し得る程度(X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全(X<0.03≦X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり(5.0%≦X)				
		伸縮継手	劣化、損傷					E	割れなどの劣化、損傷のないこと。	なし	—	局所的な劣化、損傷あり	—	大きな劣化、損傷が確認できる				
		ドレイン管	ドレイン管の閉塞					E	ドレイン排出操作ができること。(空気式の場合)	良	—	—	—	不良				
		水位検知管	管の閉塞					E	管を閉塞するような異物がないこと。	良	—	—	—	不良				
		配管サポート	損傷、発錆、弛み					E	損傷、発錆、弛みのないこと。	なし	—	局所的な損傷、弛みあり	—	大きな損傷、弛みが確認できる				
操作設備	給気(水)装置	ブロワ	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり ・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				
			異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—					
			温度上昇				H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	—	—	—	あり				
			給油状態					E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	—	一部給油状態が不十分	—	給油状態悪い				
		ブロー安全弁	設定圧力での作動				E	E	正常に作動すること。	良	—	—	—	不良				
		エアフィルタ	目詰まり					E	目詰まりがないこと。	良	—	—	—	不良				
			変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
			フィルタ材						劣化がないこと。	なし	—	局所的な劣化あり	—	全体的に劣化が確認できる				
		サイレンサ	目詰まり					E	目詰まりがないこと。	良	—	—	—	不良				
			変形					E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる				
			損傷				E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる				
		ポンプ	振動				H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	—	不連続的な異常振動あり	—	連続的な異常振動あり ・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり				
			異常音				S	S	異常音がないこと。	通常の音	—	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	—					
			温度上昇				H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	—	—	—	あり				
			給油状態					E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	良	—	一部給油状態が不十分	—	給油状態悪い				
		ブルドン管式圧力計	内部の結露				E	E	圧力計の内部に水滴の付着やくもりを生じていないこと。	良	—	—	—	不良				
			零点				E	E	零点表示の確認	良	—	—	—	不良				
			圧力値					E	マンメータや他の圧力計と比較する。	良	—	—	—	不良				

操作設備 3/5

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器						
			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日				トレンド管理						
			施設名称		〇〇堰		点検者		(株)〇〇コンサルタント		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解						
所在地		〇〇市〇〇		〇〇 〇〇															
操作設備			内容		点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法		健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説
種別	装置区分	項目									a	b	c	d	e				
操作設備	駆動装置	電動機	振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり						
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり						
			温度上昇			H	M	異常な温度上昇がないこと。	なし	－	－	－	あり						
			電流値				M	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。	良	－	－	－	不良						
			電圧値				M	作動時の定格電圧が、±10%以下であること。	良	－	－	－	不良						
			絶縁抵抗				M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	－	－	－	不良						
		内燃機関	始動性			D	D	円滑に始動できること。	良	－	－	－	不良						
			振動			H	H	異常振動がないこと。	通常の振動	－	不連続的な異常振動あり	－	連続的な異常振動あり						
			異常音			S	S	異常音がないこと。	通常の音	－	・振動を伴わない異常音あり ・不連続的な異常音あり	－	・振動を伴う異常音あり ・金属が摺るような高音あり ・連続的な異常音あり						
			漏油			E	E	漏油がないこと。	なし	－	－	－	あり						
			燃料油量			E	E	油面計の規定内であること。	良	－	－	－	不良						
			燃料劣化			E	E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良						
			冷却水量			E	E	規定内の量であること。	良	－	－	－	不良						
			冷却水劣化			E	E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良						
			潤滑油量			E	E	油量計の規定内であること。	良	－	－	－	不良						
			潤滑油劣化			E	E	ひどい濁りがなく、乳白色化していないこと。	良	－	－	－	不良						
			エレメント目づまり(汚れ)			E	E	目づまり、ひどい汚れがないこと。	良	－	－	－	不良						
			Vベルトゆるみ			H	H	適正な張りがあること。	良	－	－	－	不良						
			Vベルト損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる						
			排気管損傷			E	E	断熱材、配管に損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる						
			バッテリー液量			E	E	液量が規定内であること。	良	－	－	－	不良						
			バッテリー比重			M	M	比重が規定内であること。	良	－	－	－	不良						
	安全装置	過給防止装置 水封管(空気式) U字管(空気式) サイホン(水式)	作動状態			D	D	模擬操作を行い、作動状態の確認をする。	良	－	－	－	不良						
			設定値での作動			M	M	設定値と比較する。	良	－	－	－	不良						
			変形			E	E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる						
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる						
		機械式自動倒伏装置	作動状態			D	D	模擬操作を行い、作動状態の確認をする。	良	－	－	－	不良						
			設定値での作動			M	M	設定値と比較する。	良	－	－	－	不良						
			変形			E	E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる						
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる						

操作設備 4/5

点検記録表 (その4)			事務所名 ○○地方局○○土木事務所 河川名 (○)○○川水系○○川				点検区分 年点検 点検実施日 平成**年**月**日		凡例		重要機器 トレンド管理							
操作設備			施設名称 ○○堰 所在地 ○○市○○				点検者 (株)○○コンサルタント ○○ ○○		点検内容 E: 目視、M: 測定、H: 触診 指触、 S: 聴診 聴覚、D: 動作確認、W: 分解									
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
操作設備	内圧検知装置	ブルドン管式圧力計	内部の結露			E	E	圧力計の内部に水滴の付着やくもりを生じていないこと。	良	—	—	—	不良					
			零点			E	E	零点表示の確認	良	—	—	—	不良					
			圧力値			E	E	マンメータや他の圧力計と比較する。	良	—	—	—	不良					
		圧力伝送器(センサー式圧力計)	作動状態			E	E	圧力が確実に検知されていること。	良	—	—	—	不良					
			損傷、弛み			E	E	損傷、弛みがないこと。	なし	—	局所的な損傷、弛みあり	—	大きな損傷、弛みが確認できる					
			圧力値			E	E	マンメータや他の圧力計と比較する。	良	—	—	—	不良					
	量水板水位検知装置	目盛板	清掃状態			E	E	ごみ、流木等が引かかっていること。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的な汚れあり					
			目盛鮮明度			E	E	板表面の目盛、文字が読めて計測できること。	良	—	—	—	不良					
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
	圧力式水位検知装置	受圧部(検出器)	動作状況			D	D	水位が確実に検知されていること。	良	—	—	—	不良					
			変形			E	E	変形がないこと。	なし	—	局所的な変形あり	—	大きな変形が確認できる					
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる					
			腐食(孔食)			E	E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり	・全体的に小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
		ケーブル	露出状況			E	E	ケーブルが地表に露出していないこと。	良	—	—	—	不良					
			清掃状態			E	E	ごみ、流木等が引かかっていること。	良	—	—	—	不良					
		変換器	測定精度			E	E	水位標の水位と記録器の水位に差がないこと。	良	—	—	—	不良					
		導水口	堆砂			E	E	吞口部に土砂の堆積がないこと。	良	—	—	—	不良					
		フロートウエイト式／巻取式 水位検知装置	滑車(プーリ)	作動状況			D	D	滑らかに回転すること。	良	—	—	—	不良				
				ゆるみ、脱落			E、H	E、H	滑車と軸がゆるみなく締まっていること。	良	—	—	—	不良				
	ワイヤロープ		素線切れ			E	E	計測に支障となる異常な素線切れがないこと。	なし	—	局所的な素線切れあり	—	全体的な素線切れあり					
			変形、発錆			E	E	ストランドまたは素線の不規則な飛出し、部分的な籠状、キンク、発錆がないこと。	なし	—	局所的な変形、発錆あり	—	大きな変形、発錆が確認できる					
			摩耗			E	E	目視で異常なスリップ、磨耗がないこと。	なし	—	局所的な磨耗あり	—	大きな磨耗が確認できる					
	導水口		堆砂			E	E	吞口部、マンホールに土砂の堆積がないこと。	良	—	—	—	不良					
	計測井		内外水位差			M	M	観測井の内水位と外水位に差がないこと。	良	—	—	—	不良					
変換器	測定精度				E	E	水位標の水位と記録器の水位に差がないこと。	良	—	—	—	不良						
歯車機構部	清掃状態				E	E	ごみ、流木等が引かかっていること。	良	—	—	—	不良						
フロート	内部水の水量				W	W	フロート内部に所定の水量があること。	良	—	—	—	不良						
	内部の汚れ			W	W	フロート内部に水垢がないこと。	良	—	—	—	不良							
避雷器	損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	—	局所的な損傷あり	—	大きな損傷が確認できる							

操作設備 5/5

点検記録表
(その4)

点検記録表 (その4)			事務所名	〇〇地方局〇〇土木事務所				点検区分	年点検	凡例		重要機器 トレンド管理					
			河川名	(〇)〇〇川水系〇〇川				点検実施日	平成**年**月**日								
			操作設備			施設名称	〇〇堰				点検者	(株)〇〇コンサルタント	点検内容 E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解				
			所在地	〇〇市〇〇				〇〇 〇〇									
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説
									a	b	c	d	e				
操作設備	超音波式水位検知装置	検出部	動作状況			S	S	超音波の発音音が聞こえること。	良	－	－	－	不良				
			変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)又は板厚減少あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)又は板厚減少あり	全体的に腐食(孔食)又は板厚減少あり					
			損傷			E	E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
		ボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				
			損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
			腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり					
		避雷器	損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
		変換器	測定精度				E	水位標の水位と記録器の水位に差がないこと。	良	－	－	－	不良				
	リードスイッチ式水位検知装置	計測柱	傾斜				E、M	計測柱に異常な傾きがないこと。	良	－	－	－	不良				
			清掃状態			E	E	ごみ、流木等が引かかっていないこと。	なし	－	局所的なごみ、流木等がある	－	大きなごみ、流木等がある				
			ストレーナの目詰まり				E、H	ストレーナにごみが詰まっていないこと。	良	－	－	－	不良				
			ボルト、ナットのゆるみ、脱落				E、H	取付金具のボルト、ナットにゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる				
		避雷器	損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる				
変換器	測定精度				E	水位標の水位と記録器の水位に差がないこと。	良	－	－	－	不良						
ケーブル	露出状況				E	ケーブルが地表に露出していないこと。	良	－	－	－	不良						
	清掃状態			E	E	ごみ、流木等が引かかっていないこと。	なし	－	局所的なごみ、流木等がある	－	大きなごみ、流木等がある						
触針式水位検知装置	指示部	測定精度				E	水位標の水位と記録器の水位に差がないこと。	良	－	－	－	不良					
	電極棒	変形				E	変形がないこと。	なし	－	局所的な変形あり	－	大きな変形が確認できる					
		損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる					
		腐食				E	腐食がないこと。	なし	－	局所的な腐食あり	－	大きな腐食が確認できる					
	ボルト、ナット	ゆるみ、脱落				E、H	ゆるみ、脱落がないこと。	なし	－	ボルトのゆるみあり	－	ボルトの脱落が確認できる					
		損傷				E	損傷がないこと。	なし	－	局所的な損傷あり	－	大きな損傷が確認できる					
		腐食(孔食)				E	腐食(孔食)がないこと。	なし	表面錆あり	小さな腐食(孔食)あり ・局部的に比較的大きな腐食(孔食)あり	全体的に腐食(孔食)あり						
	電源部	電圧			E	M	規定値以内であること。	良	－	－	－	不良					
	補助継電器	作動状況				E、H	正常に作動すること。	良	－	－	－	不良					

機側操作盤 1/2

点検記録表
(その5)

点検記録表 (その5)			事務所名		〇〇地方局〇〇土木事務所		点検区分		年点検		凡例		重要機器		写真 番号		コメント		ファイル名		解説	
機側操作盤			河川名		(〇)〇〇川水系〇〇川		点検実施日		平成**年**月**日		点検内容		トレンド管理									
			施設名称		〇〇堰		点検者		(株)〇〇コンサルタント				〇〇 〇〇									
			所在地		〇〇市〇〇						点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解									
種別	装置 区分	項目	内容	点検 対象 施設	点検 不可	管理 運転 点検	年 点検	判定方法	健全度評価					写真 番号	コメント	ファイル名	解説					
									a	b	c	d	e									
電気設備	全般	盤全般	清掃状態			E	E	ひどい汚れ、ごみ等がないこと。	なし	—	局所的な汚れあり	—	全体的に汚れあり									
			破損			E	E	破損がないこと。 施錠が完全であること。	良	—	—	—	不良									
			塗装状況				E	鋼板表面に塗膜の剥れおよび腐食がないこと。	なし	錆らしきもの があっても無視し得る程度 (X<0.03%)	僅かに錆、ふくれ、はがれ等があるが、劣化部分以外は健全 (0.03≤X<0.3%)	・全体的に小さな錆、ふくれ、はがれ等あり ・局部的に比較的大きな錆あり	全体的に錆、ふくれ、はがれ等あり (5.0%≤X)									
			内部温度、湿度状態				E、H	乾燥していること。 また異常高温になっていないこと。	良	—	—	—	不良									
			絶縁抵抗				M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上あること。	良	—	—	—	不良									
		機器、計器類共通	汚れ				E	汚れがないこと。	良	—	—	—	不良									
			変色				E	変色がないこと。	良	—	—	—	不良									
			端子のゆるみ				E、H	端子のゆるみがないこと。	良	—	—	—	不良									
			異常音				S	異常音がないこと。	なし	—	—	—	あり									
			計器類	電流計	電流値			E	M	大幅な変動がなく 定格電流値以下であること。	良	—	—	—	不良							
	0点確認						E	ゲート停止時に0点を指していること。	良	—	—	—	不良									
	電圧計	電圧値					E	M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。	良	—	—	—	不良								
	リレー類	補助リレー	作動テスト				D、S、E	異常音、振動がないこと。	良	—	—	—	不良									
			異常音				S	異常音がないこと。	良	—	—	—	不良									
		3Eリレー	作動テスト				D	D	テストボタンを押して作動すること。	良	—	—	—	不良								
			設定値確認				E	E	図面通りの設定値であること。	良	—	—	—	不良								
		サーマルリレー	作動テスト				D	D	テストボタンを押して作動すること。	良	—	—	—	不良								
			タイマー	設定値確認				E	E	図面通りの設定値であること。	良	—	—	—	不良							
	スイッチ	押釦スイッチ	作動テスト				D、E	D、E	開、閉、停が的確に作動すること。	良	—	—	—	不良								
		切換スイッチ	作動テスト				D、E	D、E	的確に動作すること。	良	—	—	—	不良								

機側操作盤 2/2

点検記録表
(その5)

点検記録表 (その5)			事務所名				点検区分		年点検		凡例		重要機器					
			河川名				点検実施日		平成**年**月**日									
機側操作盤			施設名称				点検者		(株)〇〇コンサルタント 〇〇 〇〇		点検内容		E：目視、M：測定、H：触診 指触、 S：聴診 聴覚、D：動作確認、W：分解					
			所在地															
種別	装置区分	項目	内容	点検対象施設	点検不可	管理運転点検	年点検	判定方法	健全度評価					写真番号	コメント	ファイル名	解説	
									a	b	c	d	e					
電気設備	PLC	電源ユニット	電源端子部の電圧確認				M	メーカー推奨範囲以内であること。	良	－	－	－	不良					
		バッテリー	使用年数の確認				E	前回の交換時期より5年経過していないこと。またはPLCの自己診断機能によりバッテリー電圧低下している場合は交換すること。	良	－	－	－	不良					
		ヒューズ	使用年数の確認				E	前回の交換時期より5年経過していないこと。	良	－	－	－	不良					
		入力ユニット	作動テスト				D、E	ゲートを全閉～全開まで操作し、問題なく動作すること。	良	－	－	－	不良					
		出力ユニット	作動テスト				D、E	ゲートを全閉～全開まで操作し、問題なく動作すること。	良	－	－	－	不良					
		アナログユニット	零点調整、スパン調整及び動作確認(精度確認)				D、E、M	校正器により測定し、±1.0%F.S.以内であること。	良	－	－	－	不良					
		ネットワークユニット	通信テスト				D、E	通信状態が正常であること。通信エラーランプが点灯していないこと。	良	－	－	－	不良					
	表示灯	表示灯	ランプテスト				D、E	点灯すること。	良	－	－	－	不良					
		盤内蛍光灯	点灯、球切れ				D	点灯すること。	良	－	－	－	不良					
	圧力指示計	圧力指示計	指示				D、E、M	実際圧力(または発信器)と指示値が合致していること。	良	－	－	－	不良					
	圧力設定器	圧力設定器	作動テスト				D、E、M	模擬入力により動作確認	良	－	－	－	不良					
	水位指示計	水位指示計	指示				D、E、M	実際水位と指示値が合致していること。	良	－	－	－	不良					
	水位設定器	水位設定器	作動テスト				D、E、M	模擬入力により動作確認	良	－	－	－	不良					
	開閉器類	電磁接触器	動作テスト				D	D	異常なく作動すること。	良	－	－	－	不良				
			異常音				S	D、S	異常音、振動がないこと。	良	－	－	－	不良				
			接点					D、E	接点に変色がないこと。接点溶着がないこと。	良	－	－	－	不良				
		漏電継電器	作動テスト					D	テストボタンを押して作動すること。	良	－	－	－	不良				
	配線	盤内配線	配線状態					E	損傷がないこと。断線していないこと。	良	－	－	－	不良				
			端子のゆるみ、脱落					E、H	断線がないこと。ゆるみがないこと。	良	－	－	－	不良				
		端子台	腐食					E	発錆がないこと。	良	－	－	－	不良				
		端子台取付ボルト	ゆるみ、脱落					E、H	ゆるみがないこと。	良	－	－	－	不良				
	その他	避雷器	ランプテスト					E、H	正常に点灯すること、ヒューズが溶断していないこと。	良	－	－	－	不良				
		スペースヒータ(サーモスイッチ)	作動テスト					D	サーモスイッチの設定を変更し、外気温度でスイッチが入れば正常である。この状態でしばらく放置し動作を確認すること。	良	－	－	－	不良				
	配管	配管	配管状態					E	ひび割れ、腐食、止め具のゆるみ、脱落等がないこと。	なし	－	局所的な変状あり	－	大きな変状が確認できる				

点検記録表(その6)

写真 番号	写 真 内 容	写真 番号	写 真 内 容
	写真		

3. 測定を行う項目及び傾向管理（トレンド管理）を行う項目の記録表

点検・整備計測記録

施設番号:

施設名称:

- 測定項目: 1. 電動機の温度上昇【動力部】
 2. 電動機の電流値と電圧値の計測計器値及び操作盤指示値【動力部・電気設備】
 3. 絶縁抵抗【動力部・電気設備】
 4. 機側操作盤PLCの電源端子部の電圧値【電気設備】

実施日:

1. 電動機の温度上昇【動力部】

測定箇所	計測値(℃)			基準値(℃)	判定	備考
	操作前	操作後	差			

2. 電動機の電流値と電圧値の計測計器値及び操作盤指示値【動力部・電気設備】

操作状態	電流値 (A)				基準値 (A)	判定	備考
	電動機		操作盤				
	測定時 開度(m)	計測計 指示値	測定時 開度(m)	操作盤 指示値			

※) 基準値は、動力機の定格電流以下

操作状態	電圧値(V)				基準値(V)	判定	備考
	電動機		操作盤				
	測定時 開度(m)	計測計 指示値	測定時 開度(m)	操作盤 指示値			

※) 基準値は、動力機の定格電圧の±10%以内

3. 絶縁抵抗【動力部・電気設備】

計測回路	計測値(MΩ)				基準値(MΩ)	判定	備考
	①	②	③	Min			

4. 機側操作盤PLCの電源端子部の電圧値【電気設備】

操作状態	電圧値(V)	基準値(V)	判定	備考
	PLC			
	計測計 指示値			

※) 基準値は、PLCの定格電圧以下

点検・整備計測記録

施設番号:

施設名称:

- 測定項目: 1. ライニング厚さ及びすきま又はストローク【制動部】
 2. 開閉装置(電動機を除く)の温度上昇【減速装置・動力伝達部】
 3. ギア歯面の磨耗【減速装置】
 4. ギアの歯当り【減速装置】
 5. ギアのバックラッシュ【減速装置】
 6. ワイヤロープ径、素線切断状況【扉体駆動部】

実施日:

1. ライニング厚さ及びすきま又はストローク【制動部】

測定位置	ライニング厚さ(mm)		判定	備考
	計測値	基準値		

※) 基準値は、設計厚の70%以上

測定位置	すきま(mm)		判定	備考
	計測値	基準値		

測定位置	ストローク(mm)		判定	備考
	計測値	基準値		

※) ストローク表示にて、すきま・ライニング厚さの計測に替えられる設備の場合に計測

2. 開閉装置(電動機を除く)の温度上昇【減速装置・動力伝達部】

測定箇所	計測値(℃)			基準値(℃)	判定	備考
	操作前	操作後	差			

3. ギア歯面の磨耗【減速装置】

計測位置	細別	大歯車(mm)			小歯車(mm)			備考
		計測値	基準値	判定	計測値	基準値	判定	

※) 基準値は、標準歯厚($M \times \pi / 2$)の95%以上

4. ギアの歯当り【減速装置】

計測位置	細別	ドラムギア(%)			中間ギア(%)			備考
		計測値	基準値	判定	計測値	基準値	判定	

※) 基準値は、歯当り70%以上

5. ギアのバックラッシュ【減速装置】

計測位置	細別	ドラムギア			中間ギア			備考
		計測値	基準値	判定	計測値	基準値	判定	

※) 基準値は、JIS4級程度の範囲

6. ワイヤロープ径、素線切断状況【扉体駆動部】

計測位置	計測値(mm)				基準値 (mm)	素線 切断	判定	備考
	上限	中間	下限	Min				

※) 計測位置:ゲート上限、中間開、下限位置にて巻上機側で計測

※) ワイヤロープ径の基準値:ワイヤロープ径の93%以上

※) 素線切断の基準値:ストランド1ピッチ当りで素線数の10%以下の本数

点検・整備計測記録

施設番号:

施設名称:

測定項目: ギアの歯当り

実施日:

撮影箇所: ドラムギア

撮影箇所: 第一段ギア

点検・整備計測記録

施設番号:

施設名称:

測定項目: ギアのバックラッシ

実施日:

撮影箇所: ドラムギア

撮影箇所: 第一段ギア

点検・整備計測記録

施設名:

測定項目: 1. ライニング厚さ【制動部】
 2. 自重降下速度【制動部】
 3. ラックピン径【扉体駆動部】

実施日:

1. ライニング厚さ【制動部】

測定位置	ライニング厚さ(mm)		判定	備考
	計測値	基準値		

※) 自動降下速度に問題がある場合に計測

2. 自重降下速度【制動部】

開閉機メーカー	計測値(秒/m)	基準値(秒/m)	判定	備考

※) 基準値は、最速を6.0m/min以下より10s/m以上とし、最遅を1.0m/min以上より60s/m以下とする。

3. ラックピン径【扉体駆動部】

設計値(mm)	計測値(mm)	基準値(mm)	判定	備考

点検・整備計測記録

ラック(ギアラック)式用

施設名:

測定項目: 1. ライニング厚さ【制動部】

2. 自重降下速度【制動部】

実施日:

1. ライニング厚さ【制動部】

測定位置	ライニング厚さ(mm)		判定	備考
	計測値	基準値		

※) 自動降下速度に問題がある場合に計測

2. 自重降下速度【制動部】

開閉機メーカー	計測値(秒/m)	基準値(秒/m)	判定	備考

※) 基準値は、最速を6.0m/min以下より10s/m以上とし、最遅を1.0m/min以上より60s/m以下とする。

点検・整備計測記録

施設名:

測定項目: 1. 扉体のずれ落ち量【油圧シリンダ・油圧ユニット】
 2. 油タンクの油面【油圧ユニット】
 3. 油タンクの油温【油圧ユニット】
 4. 油圧ユニットの発熱【油圧ユニット】
 5. ポンプ圧力値【油圧ユニット】
 6. ワイヤロープ径、素線切断状況【扉体駆動部】

実施日:

1. 扉体のずれ落ち量【油圧シリンダ・油圧ユニット】

測定項目	測定値 (mm/1時間当り)	基準値 (mm/1時間当り)	判定	備考

※) 基準値は、50mm/24hr以下より、2mm/hr以下とする。

2. 油タンクの油面【油圧ユニット】

測定位置	測定値(mm)	基準値(mm)	判定	備考

※) 測定値は、下限から油面までの距離

3. 油タンクの油温【油圧ユニット】

測定箇所	計測値(℃)			基準値(℃)	判定	備考
	操作前	操作後	差			

4. 油圧ユニットの発熱【油圧ユニット】

測定箇所	計測値(℃)			基準値(℃)	判定	備考
	操作前	操作後	差			

5. ポンプ圧力値【油圧ユニット】

測定位置	測定値(kPa)	基準値(kPa)	判定	備考

※)測定値は、通常開動作中の中間付近の圧力(局部的に圧力が上昇することがある場合は、その時の圧力)

6. ワイヤロープ径、素線切断状況【扉体駆動部】

計測位置	計測値(mm)				基準値 (mm)	素線 切断	判定	備考
	上限	中間	下限	Min				

※)計測位置:ゲート上限、中間開、下限位置にて巻上機側で計測

※)ワイヤロープ径の基準値:ワイヤロープ径の93%以上

※)素線切断の基準値:ストランド1ピッチ当たりで素線数の10%以下の本数

点検・整備計測記録

施設名:

測定項目: 1. 扉体のずれ落ち量【油圧シリンダ・油圧ユニット】

2. 油タンクの油面【油圧ユニット】

3. 油タンクの油温【油圧ユニット】

4. 油圧ユニットの発熱【油圧ユニット】

5. ポンプ圧力値【油圧ユニット】

実施日:

1. 扉体のずれ落ち量【油圧シリンダ・油圧ユニット】

測定項目	測定値 (mm/1時間当り)	基準値 (mm/1時間当り)	判定	備考

※) 基準値は、50mm/24hr以下より、2mm/hr以下とする。

2. 油タンクの油面【油圧ユニット】

測定位置	測定値 (mm)	基準値 (mm)	判定	備考

※) 測定値は、下限から油面までの距離

3. 油タンクの油温【油圧ユニット】

測定箇所	計測値(℃)			基準値(℃)	判定	備考
	操作前	操作後	差			

4. 油圧ユニットの発熱【油圧ユニット】

測定箇所	計測値(℃)			基準値(℃)	判定	備考
	操作前	操作後	差			

5. ポンプ圧力値【油圧ユニット】

測定位置	測定値(kPa)	基準値(kPa)	判定	備考

※)測定値は、通常開動作中の中間付近の圧力(局部的に圧力が上昇することがある場合は、その時の圧力)

点検・整備計測記録

施設名：

測定項目：1. 給気(水)装置の温度上昇【給気(水)装置】

実施日：

1. 給気(水)装置の温度上昇【給気(水)装置】

測定箇所	計測値(℃)			基準値(℃)	判定	備考
	操作前	操作後	差			

トレンド管理表

施設番号		施設名称	
------	--	------	--

種別	装置区分	項目	内容	測定項目	操作状態等	単位
2014 '15 '16 '17 '18 '19 '20 '21 '22 '23 '24 '25 '26 '27 '28 '29 '30 '31 '32 '33 '34 '35						
2014 '15 '16 '17 '18 '19 '20 '21 '22 '23 '24 '25 '26 '27 '28 '29 '30 '31 '32 '33 '34 '35						
2014 '15 '16 '17 '18 '19 '20 '21 '22 '23 '24 '25 '26 '27 '28 '29 '30 '31 '32 '33 '34 '35						
2014 '15 '16 '17 '18 '19 '20 '21 '22 '23 '24 '25 '26 '27 '28 '29 '30 '31 '32 '33 '34 '35						

参 考 資 料

参考資料－1 改正河川法の概要

参考資料－2 「ゲート点検・整備要領(案)」第4章 解説

参考資料－1 改正河川法の概要

(1) 法改正の目的

- 河川管理施設等の確実な維持管理等による安全と安心の確保。

(2) 法改正の背景

- 河川管理施設の老朽化の進行に伴い、維持・修繕等の一層適確な実施が求められる。
- 一部の施設では老朽化が原因とみられる被災等も発生。
- 道路法や港湾法には、維持・修繕の基準に関する規定があるが、河川法にはない。



ポンプ設備の逆流防止弁の破損状況



鋼矢板護岸の損壊状況

(3) 維持・修繕の基準に関する概要

【河川法】第15条の2（H25.6.12公布、H25.12.11施行）

（新規）

＜概要＞河川管理施設等の維持又は修繕

- 河川管理施設又は許可工作物（以下、「河川管理施設等」という。）を良好な状態に保つよう、管理者及び許可受者の維持・修繕の義務を明確化
- 政令において点検を含む維持・修繕の基準を策定



【河川法施行令】第9条の3（H25.12.6公布、H25.12.11施行）

（新規）

＜概要＞河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準等

- 河川管理施設等の構造等を勘案し、適切な時期に巡視を行い、障害物の処分等の機能を維持するための措置の実施
- 適切な時期に目視その他の適切な方法で河川管理施設等の点検の実施
- 省令で定める河川管理施設等は1年に1回以上の適切な頻度で点検
- 損傷、腐食等の異常把握時の措置の実施



【河川法施行規則】第7条の2（H25.12.6公布、H25.12.11施行）

（新規）

＜概要＞河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準等

- 1年に1回以上の点検を行う施設は、ダム、堤防（堤内地盤高が計画高水位より高い区間に設置された盛土によるものを除く。）、堤防区間に設置された可動堰、水門・樋門等
- 点検結果の記録、保存

■河川法（抜粋）

（河川管理施設等の維持又は修繕）【新規】

- 第十五条の二 河川管理者又は許可工作物の管理者は、河川管理施設又は許可工作物を良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて公共の安全が保持されるように努めなければならない。
- 2 河川管理施設又は許可工作物の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、政令で定める。
- 3 前項の技術的基準は、河川管理施設又は許可工作物の修繕を効率的に行うための点検に関する基準を含むものでなければならない。

■河川法施行令（抜粋）

（河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準等）【新規】

- 第九条の三 法第十五条の二第二項の政令で定める河川管理施設又は許可工作物（以下この条において「河川管理施設等」という。）の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、次のとおりとする。
- 一 河川管理施設等の構造又は維持若しくは修繕の状況、河川の状況、河川管理施設等の存する地域の気象の状況その他の状況（次号において「河川管理施設等の構造等」という。）を勘案して、適切な時期に、河川管理施設等の巡視を行い、及び草刈り、障害物の処分その他の河川管理施設等の機能（許可工作物にあつては、河川管理上必要とされるものに限る。）を維持するために必要な措置を講ずること。
- 二 河川管理施設等の点検は、河川管理施設等の構造等を勘案して、適切な時期に、目視その他適切な方法により行うこと。
- 三 前号の点検は、ダム、堤防その他の国土交通省令で定める河川管理施設等にあつては、一年に一回以上の適切な頻度で行うこと。
- 四 第二号の点検その他の方法により河川管理施設等の損傷、腐食その他の劣化その他の異状があることを把握したときは、河川管理施設等の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずること。
- 2 前項に規定するもののほか、河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、国土交通省令で定める。

■改正河川法施行規則（抜粋）

（河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準等）【新規】

- 第七条の二 令第九条の三第一項第三号の国土交通省令で定める河川管理施設等は、次に掲げるものとする。
- 一 ダム（土砂の流出を防止し、及び調節するため設けるもの並びに基礎地盤から堤頂までの高さが一五メートル未満のものを除く。）
- 二 堤防（堤内地盤高が計画高水位（津波区間にあつては計画津波水位、高潮区間にあつては計画高潮位、津波区間と高潮区間とが重複する区間にあつては計画津波水位又は計画高潮位のうちいずれか高い水位）より高い区間に設置された盛土によるものを除く。）
- 三 前項に掲げる堤防が存する区間に設置された可動堰
- 四 第二項に掲げる堤防が存する区間に設置された水門、樋門その他の流水が河川外に流出することを防止する機能を有する河川管理施設等
- 2 令第九条の三第二項の国土交通省令で定める河川管理施設等の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、同条第一項第二号の規定による点検（前項各号に掲げる河川管理施設等に係るものに限る。）を行つた場合に、次に掲げる事項を記録し、これを次に点検を行うまでの期間（当該機関が一年未満の場合にあつては、一年間）保存することとする。
- 一 点検の年月日
- 二 点検を実施した者の氏名
- 三 点検の結果（可動部を有する河川管理施設等に係る点検については、可動部の作動状況の確認の結果を含む。）

(4) 河川法に基づく点検義務化の範囲及び点検頻度

河川

河道

河川管理施設

許可工作物

河川管理施設等

点検義務化の範囲
(令第9条の3第1項第二号、第三号)

	(規則第7条の2第1項) 年1回以上	適切な時期
ダム	右記以外 (第一号)	・土砂の流出を防止し、及び調節するため設けるもの ・高さが15m未満のもの
堤防	右記以外(※1) (第二号)	堤内地盤高が計画高水位(…(略)…) より高い区間に設置された盛土によるもの。
堰	堤防(※1)が存する区間に設置された可動堰(第三号)	左記以外
沓槽	堤防(※1)が存する区間に設置されたもの(第四号)	左記以外
護岸		全て
その他	堤防(※1)が存する区間に設置された流水が河川外に流出することを防止する機能を有するもの(※2)(第四号)	左記以外

(※1) 年1回以上点検が必要な堤防の詳細は「(5)河川法施行規則第7条の2第1項第二号の「堤防」の考え方」のとおり。

(※2) 樋門、陸閘、閘門、排水機場の取水口等の堤防の機能を有するもの。

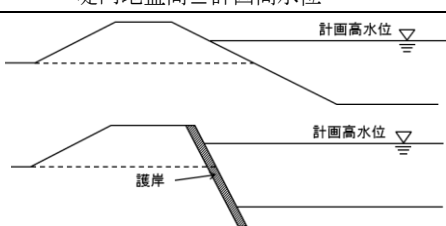
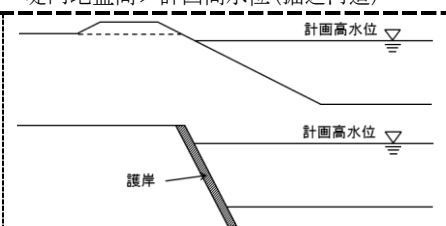
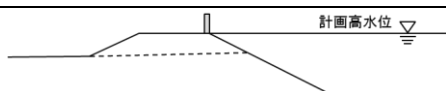
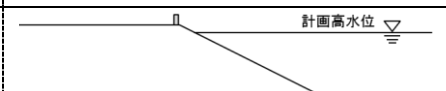
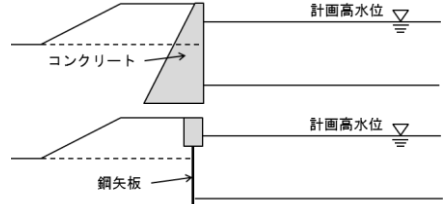
参考資料 1

参考資料 1

(5) 河川法施行規則第7条の2第1項第二号の「堤防」の考え方

- 堤防（堤内地盤高が計画高水位（…(略)…）より高い区間に設置された盛土によるものを除く。）
 ⇒ 「堤防」－「堤内地盤高が計画高水位より高い区間に設置された盛土によるもの」
 ⇒ 「堤防」－「掘込河道に設置された盛土によるもの」

(○：対象、×：対象外)

		堤内地盤高と計画高水位との関係			
		堤内地盤高 ≤ 計画高水位		堤内地盤高 > 計画高水位 (掘込河道)	
材質及び構造	土堤	○	 ※護岸は年1回以上点検する施設には該当しない	×	 ※護岸は年1回以上点検する施設には該当しない
	パラペット構造	○		×	
	自立式構造	○		○	